

厚生労働省 令和3年度 社会福祉推進事業

重層的支援体制整備事業の促進に向けた
自治体内の体制整備のためのコンサルティング事業

実施報告書

令和4年3月

社会福祉法人ゆうゆう

目次

1 本事業の実施概要.....	2
(1) 本事業の背景と目的.....	2
(2) 本事業の実施内容.....	3
(3) 実施体制.....	3
(4) 実施スケジュール.....	5
2 自治体コンサルティング.....	6
(1) 自治体コンサルティングの実施フロー.....	6
(2) 【STEP1】 実施自治体の選定.....	7
(3) 【STEP2】 自治体コンサルティング.....	8
(4) 【STEP3】 自治体の取り組み成果の整理.....	55
3 自治体コンサルティングを通じて整理した重層的支援体制の体制整備の手法.....	59
(1) 重層的支援体制の整備において必要な項目の整理.....	59
(2) 体制整備において必要な項目の概要.....	60
(3) 体制整備における各項目の具体的な取り組み例.....	66
4 総括.....	73
(1) 主導する担当者（部署）の孤立を防ぐ取り組みが必要となる.....	73
(2) 各自治体の現状に合わせた体制整備が重要となる.....	73
(3) 第三者の声など、利害関係の無い立場を活用することが重要となる.....	73
5 別添資料.....	74

1 本事業の実施概要

(1) 本事業の背景と目的

ア 本事業の背景

現在、わが国では、「地域共生社会の実現」が掲げられており、国を挙げて推進されている。平成 29 年に成立した改正社会福祉法（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による改正）により、社会福祉法に地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現のために市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定された。また、同法改正の附則として、市町村による包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討することが加えられた。これらを受けて、包括的な支援体制づくりを具体化するために地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（以後、モデル事業と記載する）が実施されている。

平成 29 年の改正社会福祉法附則の規定やモデル事業の実施状況を踏まえ、包括的な支援体制の全国的な整備のための具体的な方策を検討するために「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」が設置された。同検討会の最終とりまとめ¹では、市町村がそれぞれの実情に応じて包括的な支援体制を整備するため「①断らない相談支援」「②参加支援」「③地域づくりに向けた支援」の 3 つを一体的に実施する新事業を創設すべきという方向性が示された。この提案を受けて「重層的支援体制整備事業」の創設が検討され、令和 3 年度 4 月より適用されることとなった。

重層的支援体制整備事業の実施を推進するにあたり、全国研修や都道府県による市町村への後方支援等が行われている。これらの取り組みは、規模や特性も異なる幅広い対象の市町村に対して実施されているため、適切に推進させるためには、各市町村の個々の実情に応じた伴走支援が求められる。また、これまでの研究等の報告書にて、先進的に包括的支援体制整備ないし重層的支援体制整備に取り組み実現させてきた市町村の事例が紹介されている。こういった他市町村の事例において、取り組みの体制や取り組み内容が記載されている一方で、重層的支援体制の体制整備プロセスやそのプロセスごとにどのような取り組みが必要となるかについての検討が十分になされているとはいえない。

イ 本事業の目的

本事業では、前述の背景を踏まえて、対象自治体の重層的支援体制の体制整備を促進するとともに、自治体の体制整備の結果及び過程を整理し、次年度以降に全国の各市町村が重層的支援体制の体制整備を検討するにあたって有用な情報を提供することを目指す。

¹ 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）最終とりまとめ」（令和元年 12 月 26 日）https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00020.html

(2) 本事業の実施内容

本事業では、上述の目的に基づき、以下の内容に取り組む。

- i) 自治体に対する重層的支援体制の体制整備に向けたコンサルティングの実施
企画委員との協議のうえ、5つの特性の異なる自治体を選定し、それぞれの自治体の実情に応じたコンサルティング支援を行う。
- ii) 自治体コンサルティングを踏まえた重層的支援体制の体制整備手法の整理、公表
自治体コンサルティングを踏まえて、重層的支援体制の体制整備にあたって特に重要となる検討項目を可視化し、その要素ごとに必要な取り組みを整理する。

(3) 実施体制

本事業の実施体制は、下記の通りである。

【企画委員】

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備の理念や各相談支援機関の実務に精通している有識者からなる企画委員会を設置した。企画委員には、本事業を推進するにあたっての助言をいただいたほか、各市町村での自治体コンサルティングにおいて、講師及びアドバイザーとして研修等の活動にご参画いただいた。

図表 1-1 企画委員（委員については五十音順、敬称略）

氏名		現職
堀田 聡子	委員長	慶応義塾大学健康マネジメント研究科 教授
加藤 恵	委員	社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障害者相談支援センター センター長
鏑木 奈津子	委員	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授
國信 綾希	委員	長久手市 地域共生推進監
斉藤 正晃	委員	福井県坂井市健康福祉部福祉総務課 主査
猿渡 進平	委員	医療法人静光園白川病院医療福祉連携課 課長

【オブザーバー】

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室

図表 1-2 オブザーバー (敬称略)

氏名	現職
清水 修	社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 室長補佐
田代 善行	社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 支援調整係長
中間 あやみ	社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 企画調整専門官
宍倉 恵	社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 主査
石川 紀子	社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室

【事務局】

図表 1-3 事務局

氏名	現職
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう 理事長
古城 亜耶美	社会福祉法人ゆうゆう
中川 稔大	株式会社日本経営 課長
和久井 彰	株式会社日本経営 主任
大辻 京佑	株式会社日本経営

※ 社会福祉法人ゆうゆうより業務委託を受け、株式会社日本経営が事務局の一部機能を担っている。

図表 1-4 企画委員会開催日時及び協議テーマ

	開催日時	協議テーマ
第1回	2021年8月24日(火) 19:00-21:00	<ul style="list-style-type: none"> 自治体選定について 自治体への事前ヒアリングの項目について
第2回	2021年10月12日(火) 17:00-19:00	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体への伴走支援内容について
第3回	2021年12月20日(月) 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の課題設定について 各自治体への伴走支援内容について
第4回	2022年3月14日(月) 14:30-16:00	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のとりまとめについて 重層的支援体制整備プロセスについて

※企画委員会は、オンラインで開催した。

(4) 実施スケジュール

本事業の実施スケジュールは、以下の通りである。

図表 1-5 実施スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 自治体の選定								
2. 自治体コンサルティング								
行田市	自治体職員ヒアリング							
	支援内容の協議							
	研修等の実施							
	成果・課題の整理							
草加市	自治体職員ヒアリング							
	支援内容の協議							
	研修等の実施							
	成果・課題の整理							
苫小牧市	自治体ヒアリング							
	支援内容の協議							
	研修等の実施							
	成果・課題の整理							
鉧路市	自治体ヒアリング							
	支援内容の協議							
	成果・課題の整理							
大牟田市	自治体ヒアリング							
	支援内容の協議							
	成果・課題の整理							
自治体間意見交換会								
3. 企画委員会								
4. 報告書作成								

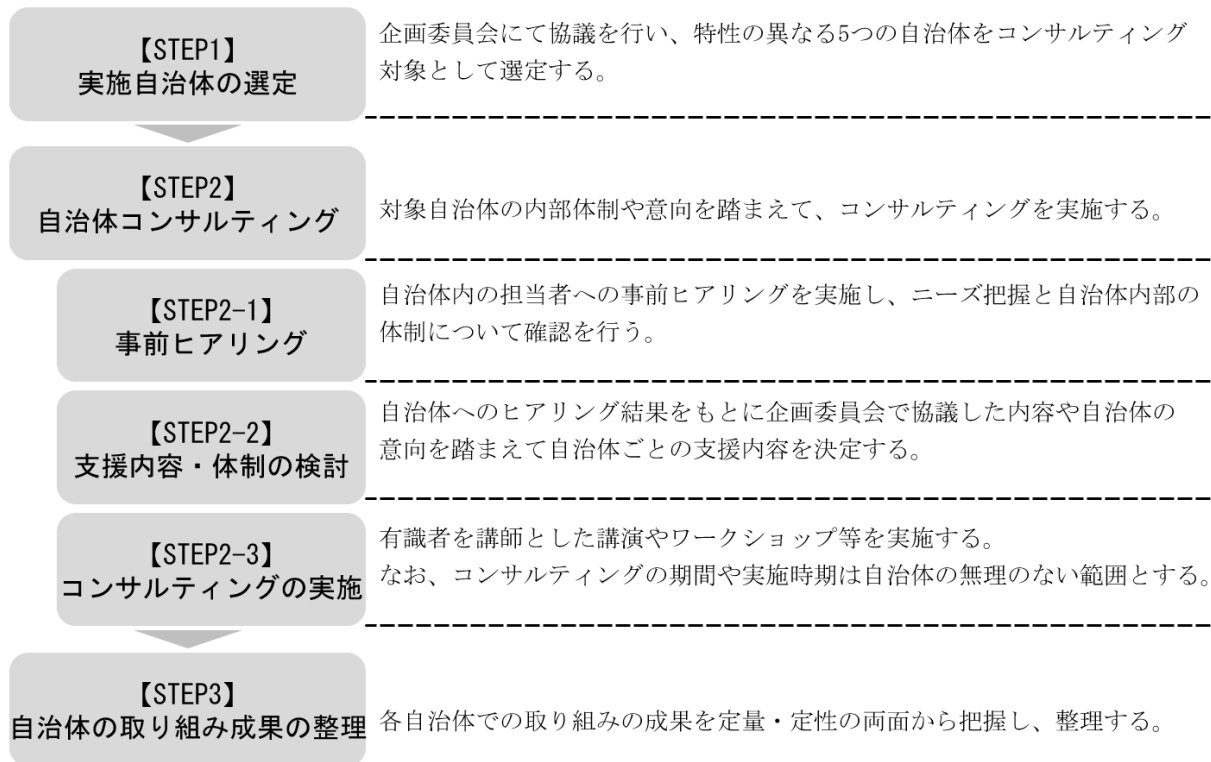
2 自治体コンサルティング

本事業で実施した自治体コンサルティングの手法及び実施成果を記載する。

(1) 自治体コンサルティングの実施フロー

自治体コンサルティングは、下記の実施フローに沿って実施した。

図表 2-1 自治体コンサルティングの実施フロー



(2) 【STEP1】 実施自治体の選定

企画委員との協議により、行田市（埼玉県）、草加市（埼玉県）、苫小牧市（北海道）、釧路市（北海道）、大牟田市（福岡県）の5つの自治体を本事業のコンサルティング対象として選定した。

なお、自治体の選定は、地理的基準（人口や面積など）やモデル事業、重層的支援体制整備事業への移行準備事業（以後、移行準備事業と記載する）の実施実績、重層的支援体制整備事業の実施予定の有無などの基準をもとに可能な限り特徴が重複しないように行った。

対象自治体の特徴は下記の通りである。

図表 2-2 対象自治体の特徴

自治体名	人口	面積	モデル事業 実施実績	移行準備事業 実施実績	重層的支援体制整備事業 実施予定
埼玉県 行田市	79,624 人	67.49 km ²	実施なし	令和4年度 実施予定	実施未定
埼玉県 草加市	250,725 人	27.46 km ²	3ヵ年実施	令和3年度 実施	令和4年度実施予定
北海道 苫小牧市	169,813 人	67.94 km ²	実施なし	実施未定	実施未定
北海道 釧路市	164,095 人	1,363 km ²	5ヵ年実施	令和3年度 実施	実施未定
福岡県 大牟田市	110,890 人	81.45 km ²	3ヵ年実施	令和3年度 実施	令和4年度実施予定

※ 自治体の人口は、住民基本台帳の2021年7月末または8月1日づけの記録に基づく。

(3) 【STEP2】自治体コンサルティング

対象自治体の内部体制や意向を踏まえて、コンサルティングを実施した。自治体ごとの実施概要は以下の通り。

図表 2-3 各自治体のコンサルティング実施概要

	行田市	草加市	苫小牧市	釧路市	大牟田市
【STEP2-1】 事前ヒアリング	地域関係者が重層的支援体制整備事業の意義を理解する必要がある	地域関係者間で連携することができる関係性を構築する必要がある	専門職のマインドやスキルを養成する必要がある	重層的支援体制整備事業実施に向けた関係部署のコンセンサスを得る必要がある	重層的支援体制整備事業の実施に関するノウハウを蓄積する必要がある
【STEP2-2】 支援内容・体制の検討	地域住民を対象にした地域共生社会の理念を発信するフォーラムを開催する	地域関係者間の連携のできる関係性構築のためにグループワークを伴う研修を実施する	福祉を越境した地域資源の開発と柔軟な活用を目的に専門職向けにフィールドワークを伴う研修を実施する	組織再編の最中であり、大々的な動きはできないため該当部署を対象に研修を実施する	重層的支援体制整備事業の実施に向けたノウハウを得るために当該事業を実施している自治体との意見交換会を実施する
【STEP2-3】 コンサルティングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民向けフォーラム (1回) 自治体職員・専門職向け研修 (2回) 自治体間意見交換会 (2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体職員・専門職向け研修 (2回) 自治体間意見交換会 (2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体職員・専門職向け研修 (1回) 自治体間意見交換会 (2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体間意見交換会 (1回) <small>※自治体職員向け小規模研修を予定していたが、実施できなかった</small>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体間意見交換会 (2回)

なお、ヒアリングにあたっては、以下の内容を中心に意見交換を行った。ただし、自治体ごとにヒアリング内容の濃淡が異なることに留意していただきたい。

図表 2-4 ヒアリング内容

観点	項目
① 重層的支援体制の体制整備の検討のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進役・機関（庁内・民間）の有無 ・ きっかけとなったケース ・ モデル事業実施状況 ・ モデル事業実施（検討）時の様子
② 重層的支援体制の体制整備に関する現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各相談機関の状況（運営方式／人材／業務状況等） ・ 事業に関する各関係者の関心・認知度 ・ 庁内連携体制の有無（部署統合／会議体等） ・ 専門職同士の連携状況 ・ 財政部との折衝状況 ・ 体制整備に向けた具体的な取り組みの有無及びアイデア
③ 重層的支援体制整備事業を通じて目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を通して実現させたいことが明らかか否か ・ 関係者（庁内・専門職・地域）との共有が図れているか

ア 行田市（埼玉県）

(7) 【STEP2-1】事前ヒアリング

在宅医療・介護連携推進事業の会議内で今後の地域共生社会の実現に向けた取組が議題に挙げられた。行田市としても地域共生社会の実現に資する取組を前向きに進める必要があるとの考えから、重層的支援体制整備に取り組むこととなった。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施を検討しているものの、当該事業実施に向けて具体的にどういったことに取り組んでいく必要があるのかを把握できていない。また、庁内外に対して重層的支援体制の意義を発信できていない。

相談支援の現状については、総合相談窓口を設置しているが、複合的なケースに関しては、担当課が、連携が必要な課に声をかけ個別に対応している。

図表 2-5 ヒアリング結果

項目		内容
1. 重層的支援体制整備のきっかけ		
地域共生関係の 所管部署		・健康福祉部 福祉課 地域共生社会担当
取り組みの きっかけ		・在宅医療・介護連携推進事業の会議内で今後の地域共生社会の実現に向けた取組が議題に挙げられた。
地域共生社会実現 に向けた動きの 沿革		・平成 20 年よりふくし総合窓口（トータルサポート推進担当）を設置しているが、中核となる専門職職員が異動して以来、事務職の職員が担当をしており、各分野の相談へのつながりが中心となっている。 ・令和 3 年に「トータルサポート推進担当」が廃止され、「地域共生社会担当」が創設された。

2. 重層的支援体制の体制整備に関する現況		
	相談支援概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援センター（社会福祉協議会に委託） ・ 地域包括支援センター：5カ所（社会福祉法人委託3カ所、社会医療法人委託1カ所、医療生協委託1カ所） ・ 在宅医療・介護連携支援センター（行田市医師会に委託） ・ 子育て包括支援センター（直営） ・ 家庭児童相談室（直営） ・ 保育コンシェルジュ（利用者支援事業（特定型））（直営） ・ 地域子育て支援センター：2カ所（NPO法人委託1カ所、社会福祉法人に補助金支出1カ所） ・ つどいの広場：5カ所（NPO法人委託4カ所、社会福祉法人委託1カ所） ・ 北埼玉障害者生活支援センター（社会福祉法人に委託） <p>※基幹相談支援センターはなく、近隣3市合同での委託</p>
	参加支援・地域づくりに向けた支援概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有償ボランティア制度（社会福祉協議会に委託）、生活支援体制整備事業（社会福祉協議会に委託）、地域介護予防活動支援事業（直営）、地域子育て支援拠点事業（NPO法人に委託）等を実施
	重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康福祉部と総合政策部の職員を構成員とした庁内関係者会議を、月1回程度開催している。 ・ まずは相談支援を中心に考えている。参加支援・地域づくりに向けた支援は、他部署も関わるため、関係機関の連携強化からと感じている。
3. 重層的支援体制整備事業を通じて目指すところ		
	重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画を踏まえつつ、まずは、令和4年度から移行準備事業に取り組む中で、目指すべき姿や制度を構築していきたい。

(イ) 【STEP2-2】 支援内容・体制の検討

事前ヒアリングより明らかとなった行田市の現状から取り組み課題を整理し、今年度末の目標を担当課職員と協議のうえ、取りまとめた。今年度末の目標を以下の通り定め、取り組みを行った。

① 今年度末の目標

- ・ 地域関係者が地域共生社会の理念を理解し、共通認識を持つ
- ・ 関係機関間の顔の見える関係を構築し、連携の素地を形成する

上記のとおり定めた目標に向けて今年度、本事業では下記の支援を実施した。

② 具体的な取り組み事項

i) 地域共生フォーラム

地域住民も含めた幅広い層を対象に地域共生をテーマにフォーラムを実施し、地域共生社会の理念に対する理解を促す。そして地域共生社会の実現のために国を挙げて進められている取り組み（重層的支援体制整備事業を含む）について、市民一人ひとりにとっての意義や効果を実感してもらうことを目的としている。

ii) 地域共生社会の実現に向けた人材育成研修

自治体職員、専門職員を対象とした研修を実施することで、関係機関間の交流の機会を設ける。研修会では、各機関の抱える事例の共有を通じて、各機関の役割や業務内容の理解を促す。また複合事例をグループで検討することを通じて、連携の素地を形成することを目指す。

iii) 自治体間意見交換会

重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体及び当該事業の実施を検討している自治体間で情報交換を行う機会を設ける。情報交換を通じて、庁内連携に関するノウハウの獲得を目的としている。また、他自治体との交流を通じて、今後も活用できる自治体間ネットワークが構築されることも目的の一つである。

(ウ) 【STEP2-3】 コンサルティングの実施

① 地域共生フォーラム

フォーラムの開催概要及びプログラムは下記の通りである。

図表 2-6 開催概要

日時	2022年1月23日(日) 13:30-15:30
会場	Zoomによる講演をYouTube liveにて配信
参加対象	行田市民
講師	野崎 伸一 氏 (厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課長) 大原 裕介 氏 (社会福祉法人ゆうゆう理事長)

図表 2-7 プログラム

時間	内容
13:30～	開催挨拶
13:35～	【現状報告】「地域をかんます・地域をゆわく」 行田市医師会
13:40～	【基調講演】 「つながりが広がり、役割と物語が生まれる『地域共生社会』へ」 講師：野崎 伸一 氏
14:30～	【実践報告】「共生のまちづくりの実践」 講師：大原 裕介 氏
14:50～	休憩
15:00～	【対談】「ひとりひとりにやさしい社会とは？」 講師：野崎 伸一 氏 大原 裕介 氏
15:25～	【今日の結びに】
15:28～	アンケート回答
15:30	終了

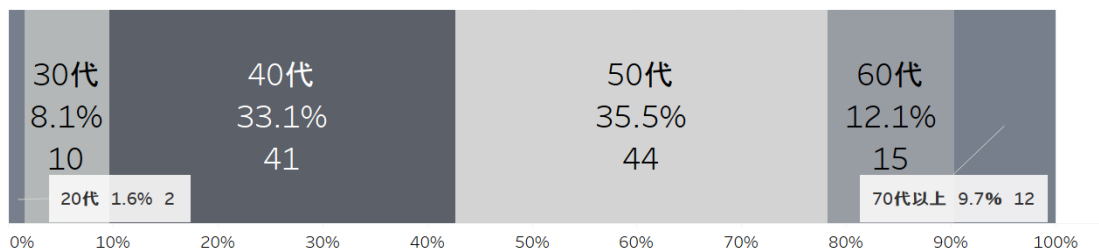
以下の通りアンケートを回収した。

図表 2-8 アンケート概要

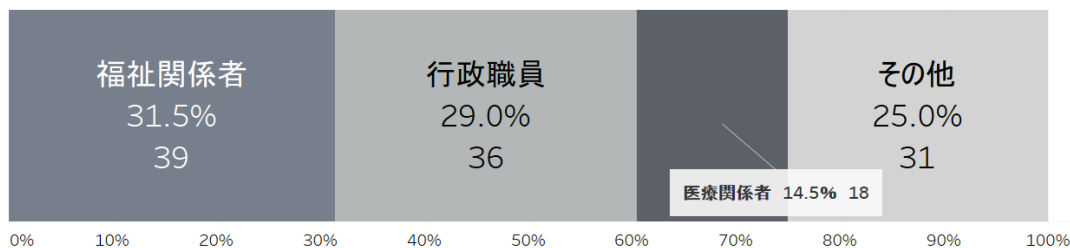
回答数	124 件
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 職業 ・ 「本日のフォーラムに参加しようと思った理由をお聞かせください」 ・ 「地域共生社会の理念を理解することができましたか」 ・ 「地域共生社会実現のために進められようとしている重層的支援体制整備事業の意義を理解することができましたか」 ・ 「重層的支援体制整備事業の在り方を理解することができましたか」 ・ 「地域共生社会を目指すにあたって、期待することをお聞かせください」 ・ 「本日のフォーラムに関して感じたことや気になったこと等があればお聞かせください」

アンケート回答結果は以下の通り。

図表 2-9 参加者の年齢



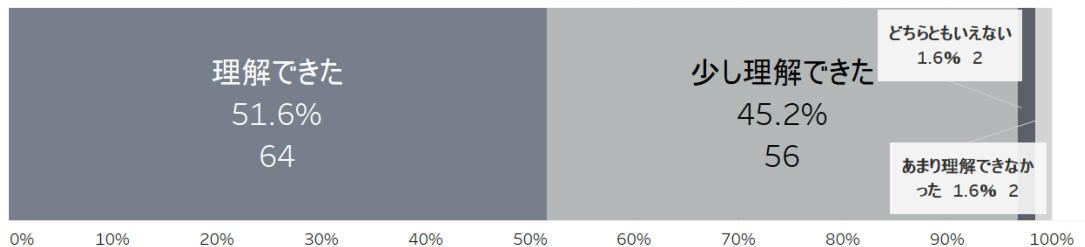
図表 2-10 参加者の職業



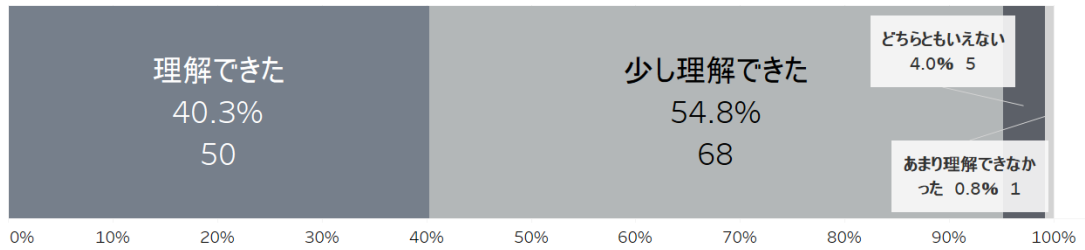
図表 2-11 フォーラム参加の理由（原文ママ、抜粋）

区分	回答
福祉関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会とは、まずどのような認識が必要となるのか知りたかったため ・ テーマに関心があったため ・ 共生社会という言葉に興味があったから ・ 行田市がどのようなことをしようとしているのか興味があったので ・ 内容が気になったので
行政職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当業務に強く関係するため ・ 地域共生社会への理解を深めるため ・ 市の施策を知っておくべきだから ・ これから本市に必要な地域共生社会の考え方について学ぶため
医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会とはどのようなものかを具体的に知りたかった ・ 行田市で仕事をしており、行田市に貢献できることがあればと思った ・ これからの行田市の未来に係ることだから
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会について関心があった ・ 共生社会、地域づくりの業務に携わっているから ・ 仕事で認知症と思われるお客様の対応に苦慮したことがあったため ・ 引きこもり支援、不登校支援をしている方々やヤングケアラーに関心ある方々が、何かできることはないか？と日頃から私どもの事務所にお越しくださり、前向きな話をされて行かれる事例があり、その方々に地域共生社会の考えかたをご紹介したかった為に参加しました ・ 地域で役員を担当している為 ・ 地域社会に関わりたい ・ 行田市を良くする方法の一つとして、最高のものと思った

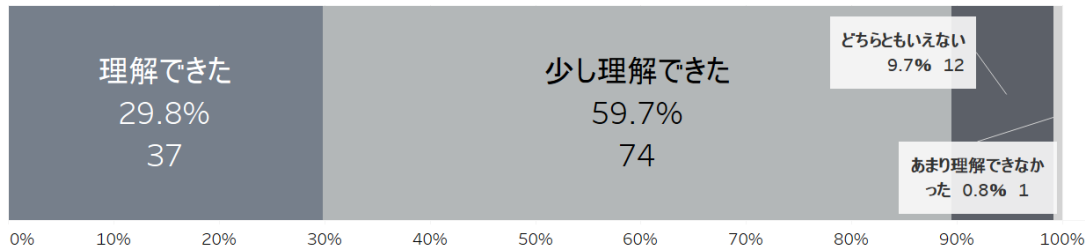
図表 2-12 地域共生社会の理念に関する理解度



図表 2-13 重層的支援体制整備事業の意義に関する理解度



図表 2-14 重層的支援体制整備事業の在り方に関する理解度



図表 2-15 地域共生社会を目指すにあたって期待すること（原文ママ、抜粋）

区分	回答
福祉関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職だけでなく地域住民含め、行田市に関わる人が協力をし合える関係性が構築していければと思いました ・ 誰もが生きやすい、幸せを実現できる社会を目指すため、自分自身も何かできないかと思うようになりました。行田市は本当は魅力的な街だと思います
行政職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政だけではなく、地域の参加意識が高まっていくことを期待したい ・ 行田市に関わる全ての方々が共生の意識を持つことを期待します 生活の困り事を行政サービスだけで解決しようとするのではなく、地域全体で解決しようとすることで支援の方法が増え、誰もが安心して暮らせる社会になることを期待します
医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの住民に参加してもらえるような地域づくりを期待してます ・ 専門職の垣根を越えた支援が出きることに期待したい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民主体で自助・共助がひろがる社会になることを期待しています ・ 国、地方自治体の古く保守的な考えをなくした取り組み、リーダーシップに期待します ・ 行田市が消滅都市から脱却することを期待しています

図表 2-16 フォーラムに関して感じたこと・気になったこと（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かり易い講義で大変勉強になり、またワクワクさせて頂きました。ありがとうございました ・ 担当者のご苦勞があったと思うが、オンライン開催に切替えたことが大変よい ・ コロナ禍でリモートでよかったです。早い対応に感謝いたします。ありがとうございました ・ 大変勉強になりました。専門職ですが、ついていくのにやっとでした ・ 誰かがよくしてくれるのではなく、自分たちがよくしていくことが大切であることが分かりました。健康福祉課の皆様ありがとうございました。そして、お疲れ様でした ・ わかりやすいご講演、対談をありがとうございました。地域共生社会の実現には、住民がその必要性を理解することがまず必要であると感じました。その点で、多くの方が参加できたオンライン形式のフォーラムは意義あるものであったと思います。ありがとうございました ・ フォーラムは共生社会に向けた共通認識等のための第一歩でしかないと思う。今後こうした理念の共有や体制づくりをいかに関係機関や地域住民を巻き込み行っていくか真剣に考えていかなければならないと思う。今後の進め方が非常に大切だと思う

- ② 地域共生社会の実現のための人材育成研修
 研修の開催概要及びプログラムは下記の通りである。

図表 2-17 開催概要

日時	【第1回】2022年2月4日（金）13:00-15:00 【第2回】2022年3月9日（水）15:00-17:00
会場	Zoom（第1回、2回両方）
参加対象	自治体職員、相談支援従事者、福祉サービス従事者
参加者数 ※申し込み時点	【第1回】27人 【第2回】25人
講師	加藤 恵 氏（半田市障害者相談支援センター センター長） 國信 綾希 氏（長久手市 地域共生推進監）（第1回のみ） 大原 裕介 氏（社会福祉法人ゆうゆう理事長） 猿渡 進平 氏（医療法人静光園白川病院 医療連携室長）（第2回のみ）

図表 2-18 第1回プログラム

時間	内容
13:00～	行田市より開催挨拶 本日の流れと目的の説明
13:10～	【グループディスカッション①】 「複合事例の検討」 複合事例について検討することで多機関協働を考えるきっかけをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・講師より事例紹介 ・グループでの意見交換 ・グループで出た意見の全体共有と講師コメント（20分）
13:55～	休憩
14:05～	【グループディスカッション②】 「連携したケース対応の成功事例の共有・要因分析」 連携に成功した事例を共有することで多機関が連携することの重要性の理解を促す。またグループワークを通じて多機関協働において求められている要素についての理解を促す。 <ul style="list-style-type: none"> ・事前課題シートに基づき、(A)「連携して対応に成功したケース」の共有、(a)「連携の成功要因」についての検討 ・グループでの分析内容の全体共有と講師コメント
14:45～	【参加者からの近況報告】 行田市医師会

14:55～	連絡事項、アンケート回答
15:00	終了

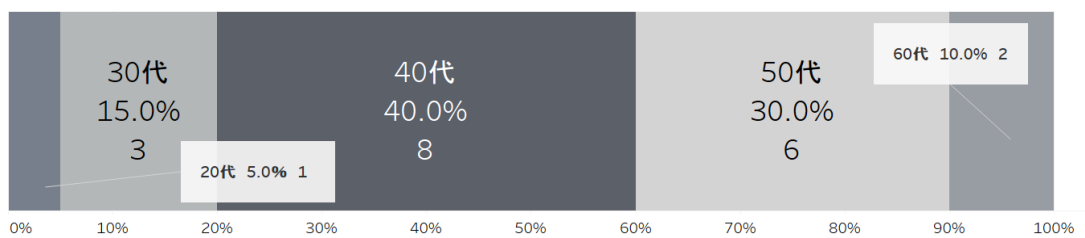
第1回研修では、以下の通りアンケートを回収した。

図表 2-19 アンケート概要

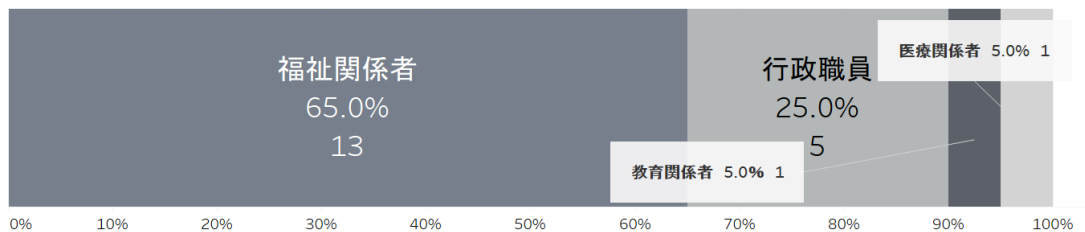
回答数	20件
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 職業 ・ 「グループワークを通じて、他機関・他職種の業務内容に対する理解が深まりましたか」 ・ 「グループワークを通じて、他機関・他職種との連携のイメージが湧きましたか」 ・ 「どのような場面で、どのような機関・職種と連携できそうですか。ご記入ください」 ・ 「他機関・他職種との連携に関して課題だと感じていることをご記入ください」 ・ 「本日のワークショップに参加してよかった点がありますか。その理由もあわせてご記入ください」 ・ 「本日のワークショップに関するご意見やご感想等をご自由にお書きください」

アンケート回答結果は以下の通り。

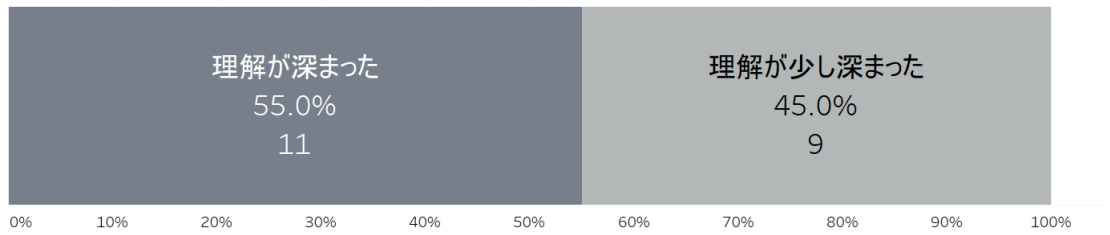
図表 2-20 参加者の年齢



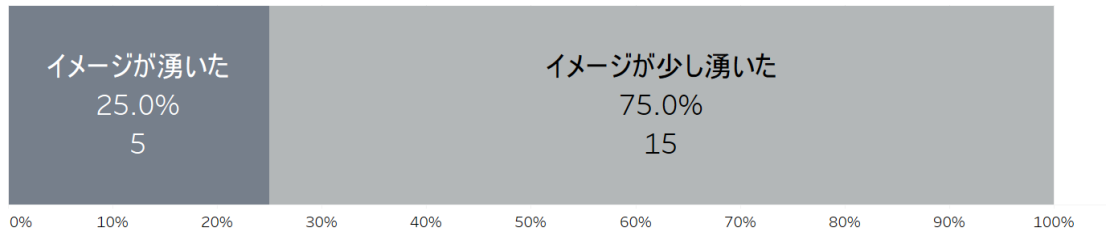
図表 2-21 参加者の職業



図表 2-22 他機関・他職種の業務内容に対する理解度



図表 2-23 他機関・他職種との連携のイメージ



図表 2-24 どのような機関・職種と連携できそうか（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合的なケースについて、行政だけでなく専門機関（子ども・障がいなど）との連携 ・ 子育てに悩む保護者の相談に対して、市社協や保健センター等と連携できる ・ 障がい者相談支援センターや包括支援センターなど ・ 精神疾患のある人との関わりにおいて、医療機関や行政、就労支援の機関など

図表 2-25 他機関・他職種との連携に関して課題に感じていること（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔のつながり（特に行政は人事異動もあり関係が作れた頃に異動になってしまう） ・ 連携の実践が増えていかないと、何をどこに繋げるかが明確に判断しにくい ・ 相手の機関がどこまで相談していいのか 具体的に何を支援をしてくれるのか明確に理解していないことが多い ・ どこが中心に舵取りをするかルールが必要（気づいたところがまずは動くことが大事だと思うが） ・ 他機関の種類や支援内容の共有が不足している ・ 連絡取りやすい一覧表で このような相談はコチラ と分かりやすく相談しやすい表があると良いと思います ・ 精神疾患のある方の支援について、どの機関に相談するのが望ましいのか悩みます ・ 自分自身の事ですが、地域にある機関で知らない所もある事だと思います

図表 2-26 参加してよかった点（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換をもっと具体的にすすめていけるような関係づくりをすすめるきっかけとなりました ・ 他部門の機関の方々とケースを通じて情報共有や意見交換ができることで大変勉強になった ・ 不登校の背景に保護者の抱える問題が大きいので、その相談先を知ることができてよかった ・ 他機関及び他職種の方が行っている業務内容を知れたこと。また、今後それら社会資源を活用する際のタイミングが分かったこと ・ 違う分野の支援機関を知ることができた。他機関と連携をとることの抵抗がうすれた ・ 他の機関の取り組みや仕組みを知ることが出来て良かった。躊躇せずに思い切って相談してみる必要があると思った

図表 2-27 意見・感想等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関他事業所の方と関わるきっかけができて良かった。顔を知り相談しやすくなった ・ 重層的支援体制の必要性を今まで以上に痛感した。わかりやすい内容で勉強になった ・ 短い時間であったがグループワークで他の職種の方が悩んでどうすべきか支援に奮闘している事分かりました。中核は行政 行田市がリードして頂きたい ・ 今回、せっかく他機関とお知り合いになれたのに、2回で終了してしまうのがもったいないように思います。研修のような形でなくても、定期的に情報交換できるような場があるとより身近に感じられ、支援の輪が広がると感じました ・ 他分野と顔合わせ、意見交換の機会はないため、共生に向けたこうした取り組みは非常に重要で参加してよかった。ただ、グループワークの時間がもう少しあればよかったのと、初回なので自分の担当分野や日頃の支援内容などをお互いがもう少し話せる機会があるとお互いをより理解する機会になったと思う

図表 2-28 第 2 回プログラム

時間	内容
15:00～	本日の流れと目的の説明
15:05～	<p>【グループディスカッション①】「行田市の相談支援の現状」</p> <p>事例共有をグループ内で実施することで、行田市内の相談支援の現状を把握することを促す。また、解決に結びつかなかったケースに対して、どのような社会資源が必要となるかについて議論することで連携の可能性に気付かせる。</p> <p>(B)連携が難しかった／関知したが、解決に結びつかなかったケース (b) 連携したかった機関は？ (c) あったらよかった社会資源は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記 3 点について、共有する ・グループでの議論内容の全体共有と講師コメント
15:50～	休憩
16:00～	<p>【グループディスカッション②】「地域資源の共有」</p> <p>各機関の取り組みを知ることで、連携がしやすい関係性を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前課題シートに基づき、 「事業所・自部署での取り組みの紹介（参加支援・地域づくりに関する取り組みなど）」についてグループで共有、意見交換 ・グループで出た意見について、全体共有と講師コメント
16:50～	アンケート回答
17:00	終了

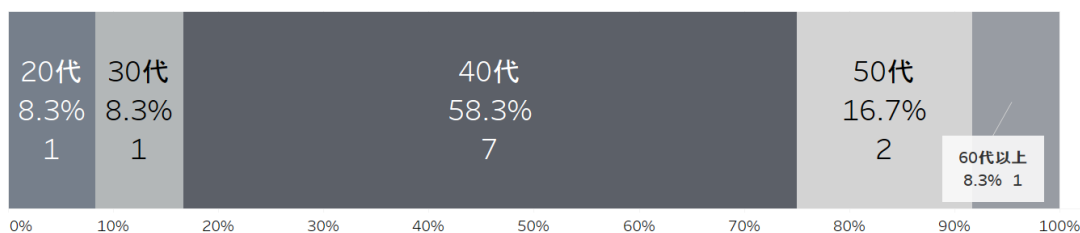
第2回研修では、以下の通りアンケートを回収した。

図表 2-29 アンケート概要

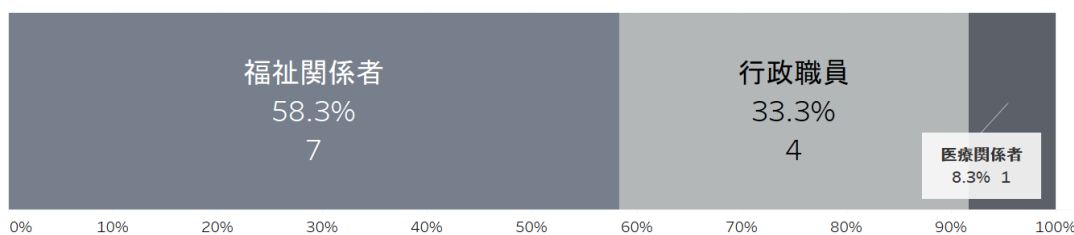
回答数	12 件
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 職業 ・ 「グループワークを通じて、他機関・他職種の業務内容に対する理解が深まりましたか」 ・ 「グループワークを通じて、他機関・他職種との連携のイメージが湧きましたか」 ・ 「本研修の内容は今後の多機関協働の推進に活かそうですか」 ・ 「前問のように回答した理由をご記入ください」 ・ 「行田市で重層的支援体制の整備及び多機関協働を推進していくにあたり、必要だと思われる取り組み・機会等についてご自由にお書きください」 ・ 「本日のワークショップに関するご意見や感想等をご自由にお書きください」

アンケート回答結果は以下の通り。

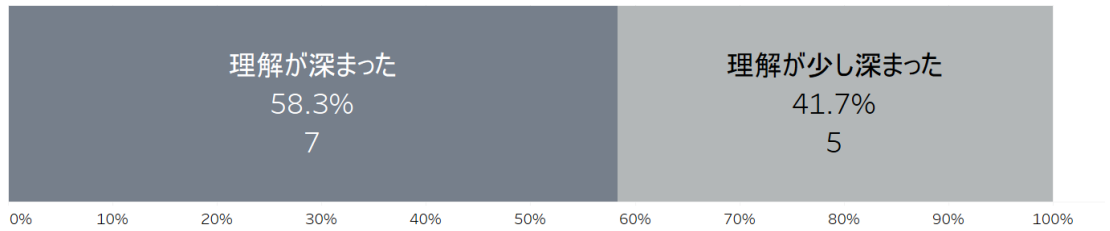
図表 2-30 参加者の年齢



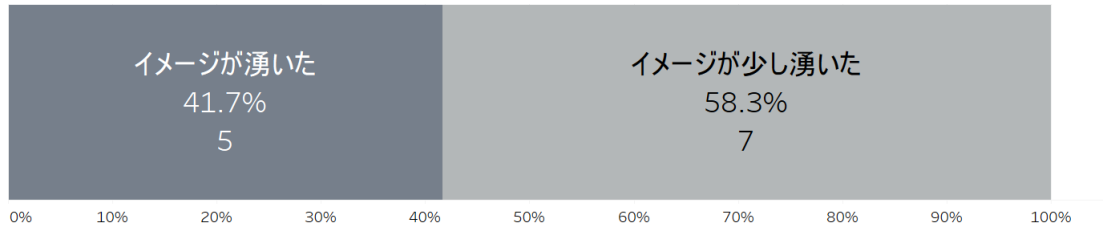
図表 2-31 参加者の職業



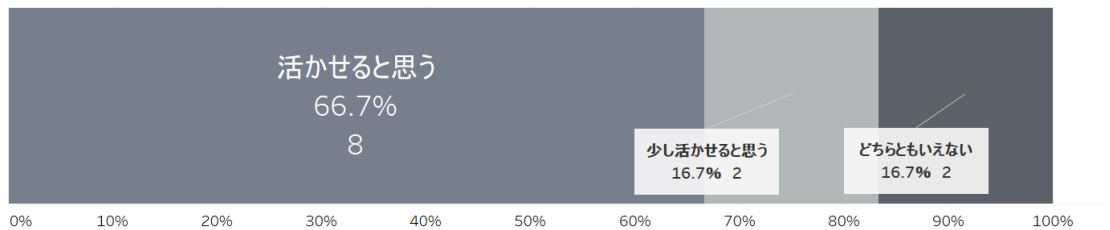
図表 2-32 他機関・他職種の業務内容に対する理解度



図表 2-33 他機関・他職種との連携のイメージ



図表 2-34 今後の多機関協働の推進に活かそうか



図表 2-35 上記のように回答した理由（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ いままであまり関わらなかった機関の方を知ることができ、必要な時に声をかけやすくなったため ・ 社会福祉支援事業所 市役所等の多機関がどのような支援で介入しているか多少なり理解できた ・ 市内の様々な機関で、お互いの事業内容や得意分野を知る事ができた ・ 他分野の業務内容について理解を深められるのと同時に、活用可能な社会資源としても知ることができるため ・ 今回の研修では、多機関協働という考え方があるという事を知ったという段階で、まだまだスタート地点にいる感じです。どのように協働し連携していけるのかは、今後も研修を重ねていかないと難しいという印象です

図表 2-36 今後必要だと思われる取り組み・機会等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等の仕事内容・支援内容を具体的にイメージするために、各施設・事業所等の見学などができるとよいと思う ・ 市内の様々な機関の存在を知る事が出来た。このような機会を継続していき、地域住民の方への支援が出来れば良いと思います ・ 今回のような研修の常態化や、見学会といった他分野の業務内容の理解を深められるような機会をまずは増やしていくべきだと思う ・ 色々な支援やサービス事業を展開するにあたり、利用する人が気軽に立ち寄れる場所づくりや、高齢者と子育て世代などあまり関わりのない世代が交流できる場があれば良いと思いました ・ 多機関とのグループワークする機会を持つ事や今回参加された機関等の支援できる内容している内容をパンフレットに要約し参考にできればと思います

図表 2-37 意見・感想等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ いつもと違う頭を使うので、よい刺激になりました ・ ZOOM だから仕方がないが、グループディスカッションの時間がもう少しあるとよかった ・ 他機関の方の悩みや抱えている諸問題を知ることができ、ぜひ連携できる場所は、協力したい。まずは、早くコロナが収束し、誰もが気兼ねなく生活できる環境にならないと。ピンチがチャンスになることがよくわかった。ありがとうございました ・ 様々な分野の業務内容について触れたことで、明日からの業務に活かせることが増えたためとても有意義な研修であった ・ 普段関わりの少ない方と話が出来、色々な情報が得られた事や、分野は違っていても、問題意識や連携などの想いや考えが一緒だったことを知り、とても刺激になり楽しい時間を過ごすことが出来ました

③ 自治体間意見交換会

行田市を含め複数の自治体を対象に自治体間意見交換会を実施した。詳細は、「カ 自治体間意見交換会」にて記載している。

イ 草加市（埼玉県）

(7) 【STEP2-1】事前ヒアリング

草加市では、平成 30 年度よりモデル事業を実施しておりコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を実現させた。また、庁内にも相談支援包括化推進員を設置しており、多機関でのケース会議を実施している。これらの取り組みから分かる通り、草加市では地域共生社会の実現に向けた活動が活発に行われている。

令和 3 年度は、移行準備事業を実施しており、令和 4 年度に重層的支援体制整備事業への手挙げを予定している。しかし、関係部署の重層的支援体制整備事業の意義に対する理解は十分あるものの、具体的な事業展開イメージが描けず、従来業務以上の負担となることを懸念している。また、庁外の相談支援機関や地域づくりを担う事業所との連携が難しく、重層的支援体制整備事業の実施において求められる柔軟な社会資源の活用が課題となっている。

図表 2-38 ヒアリング結果

項目	内容
1. 重層的支援体制整備のきっかけ	
地域共生関係の 所管部署	・福祉政策課 政策総務係
取り組みの きっかけ	・平成 30 年度以前より、CSW の設置についての検討はあった。
地域共生社会実現 に向けた動きの 沿革	・平成 30 年度よりモデル事業を実施している。 →CSW を設置（3 名・社会福祉協議会に委託） CSW の役割：制度の狭間の相談を受ける →庁内にも相談支援包括化推進員を設置 推進員の役割：他機関を含めたケース会議の実施等
2. 重層的支援体制の体制整備に関する現況	
相談支援概況	・地域包括支援センター：8 ヲ所（10 圏域）（社会福祉法人委託 5 ヲ所、医療法人委託 1 ヲ所、医療法人社団委託 1 ヲ所、医療生協 1 ヲ所） ・草加市基幹相談支援センター（社会福祉事業団に委託） ・そうか光生園（障害分野）（社会福祉事業団に委託） ・ふらっと草加（障害分野）（医療法人に委託） ・まるごとサポート SOKA（困窮）（社会福祉協議会に委託） ・子育て支援センター（直営） ・子育て世代包括支援センター にんしん出産相談室ぽかぽか（直営） 各種社会資源が充実している。相談窓口についても統合の予定は無く、ネットワーク型で対応していく。

	参加支援・地域づくりに向けた支援概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに向けた支援のうち、生活支援体制整備事業については、社会福祉協議会に委託している。 ・参加支援については、今後、委託業者を決定する予定である。
	重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会は、重層的支援体制整備事業を、地域福祉の推進に向けて「実施が必要な事業」であるという認識をしている。 ・関係部署において、重層的支援体制整備事業の必要性についての認識に差がある。 ・厳しい人員体制の中で業務を実施しており、事業実施に伴い、従来業務に更なる業務が上乘せされるような印象だと拒絶される恐れがある。 ・「断らない相談支援」「参加支援」等をどこまでやるのか、どういった実施イメージになるのかなどについての共通認識づくりが難しい。 ・令和4年度からの事業実施に向けた財務部との折衝に着手する予定である。
3. 重層的支援体制整備事業を通じて目指すところ		
	重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	<p>(地域福祉計画)</p> <p>「全ての市民が、障がいの有無や介護の必要性にかかわらず、地域社会の中でその人らしく、いきいきと安心して暮らすことのできるまち」</p>

(イ) 【STEP2-2】 支援内容・体制の検討

事前ヒアリングより明らかとなった草加市の現状から取り組み課題を整理し、今年度末の目標を担当課職員と協議のうえ取りまとめた。

今年度末の目標を以下の通り、定め、取り組みを行った。

① 今年度末の目標

- ・地域関係者が地域共生社会の理念を理解し、共通認識を持つ
- ・地域資源の把握及び関係機関間で協働する意義の理解を通じて、参加支援の具体的なイメージを持つ

上記のとおり定めた目標に向けて今年度、本事業では下記の支援を実施した。

② 具体的な取り組み事項

i) 地域共生社会の実現に向けた人材育成研修

関係課・関係機関等を対象に重層的支援体制整備事業の政策説明を行い、当該事業の意義や実施内容等の理解を促し、共通認識を深める。

グループワークでは、関係機関の抱える事例の共有を通じて、各機関の役割や業務内容の理解を促す。また複合事例をグループで検討することを通じて、連携の素地を形成することを目指す。

ii) 自治体間意見交換会

重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体及び当該事業の実施を検討している自治体間で情報交換を行う機会を設ける。情報交換を通じて、庁内連携に関するノウハウの獲得を目的としている。また、他自治体との交流を通じて、今後も活用できる自治体間ネットワークが構築されることも目的の一つである。

(ウ) 【STEP2-3】 コンサルティングの実施

① 地域共生社会の実現のための人材育成研修

研修の開催概要及びプログラムは下記の通りである。

図表 2-39 開催概要

日時	<p>【第1回】 2022年1月25日(火) 15:00-17:00</p> <p>【第2回】 2022年2月10日(木) 10:00-12:00</p>
会場	Zoom(第1回、2回両方)
参加対象	行政職員、包括的相談支援事業職員、地域づくり事業職員等
参加者数 ※申込時点	<p>【第1回】42人</p> <p>【第2回】46人</p>
講師	<p>【第1回】 石川 紀子 氏(厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室) 加藤 恵 氏(半田市障害者相談支援センター センター長)</p> <p>【第2回】 猿渡 進平 氏(医療法人静光園白川病院 医療連携室長) 大原 裕介 氏(社会福祉法人ゆうゆう理事長)</p>

図表 2-40 第 1 回プログラム

時間	内容
15:00～	草加市より開催挨拶
15:05～	本日の流れと目的の説明
15:10～	<p>【政策説明】</p> <p>「地域共生社会のはじめかた」</p> <p>地域共生社会及び重層的支援体制整備事業の理念に対する理解を促す。</p> <p>講師：石川 紀子 氏</p>
15:50～	休憩
16:00～	<p>【グループディスカッション①】</p> <p>「複合事例の検討」</p> <p>複合事例について検討することで多機関協働を考えるきっかけをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師より事例紹介 ・グループでの意見交換 ・グループで出た意見の全体共有と講師コメント（20分） <p>講師：加藤 恵 氏</p>
16:45～	<p>連絡事項</p> <p>アンケート回答</p>
17:00	終了

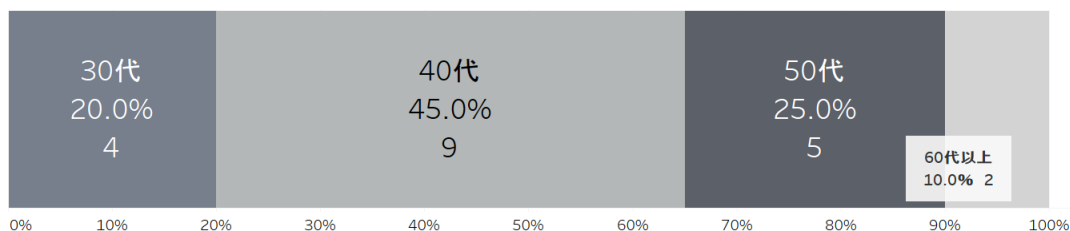
第1回研修では、以下の通りアンケートを回収した。

図表 2-41 アンケート概要

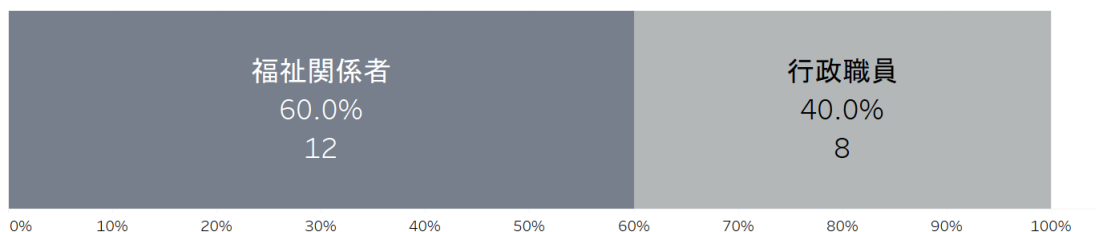
回答数	20件
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 職業 ・ 「研修会に参加しようと思った理由をお聞かせください」 ・ 「地域共生社会の理念を理解することができましたか」 ・ 「本研修受講前の他機関・他職種の業務内容の理解度をお聞かせください」 ・ 「本研修を通じて他機関・他職種の業務内容を理解することができましたか」 ・ 「研修を通じて「重層的支援体制整備事業」を実施する意義を感じられましたか」 ・ 「本研修受講前の重層的支援体制整備事業の実施内容に関する理解度をお聞かせください」 ・ 「本研修を通じて重層的支援体制整備事業の実施内容を理解することができましたか」 ・ 「本研修を通じて重層的支援体制整備事業のメリットを感じられましたか」 ・ 「本研修を通じて感じられた重層的支援体制整備事業を実施するメリットをお聞かせください」 ・ 「本日の研修会に関するご意見やご感想等をご自由にお書きください」

アンケート回答結果は以下の通り。

図表 2-42 参加者の年齢



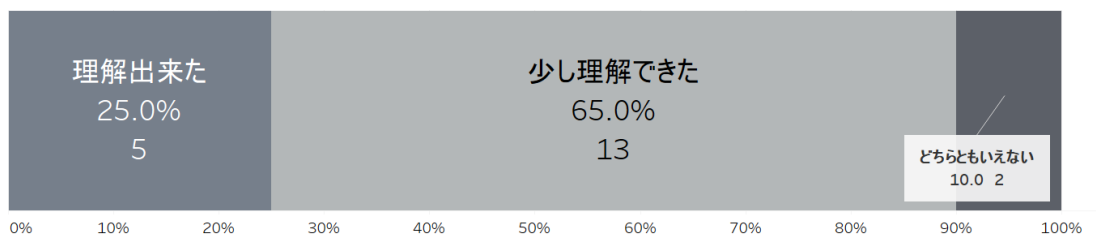
図表 2-43 参加者の職業



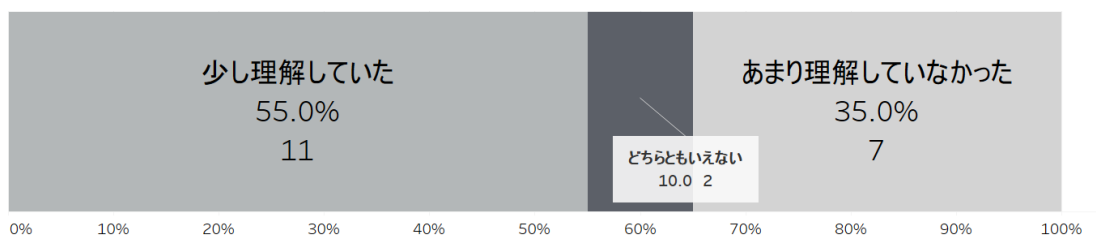
図表 2-44 研修参加の理由（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターだけでは解決できない問題が増えてきたから ・ 地域づくりに興味があったため ・ 連携について学びを深めたかったから ・ 相談業務をやる上で、必要性を感じたためです ・ 地域共生社会実現のため、包括的支援体制の構築を目指して、自己及び自己の職場でできることは何かを、研修を通じて得ることができたら良いと思ったので ・ 草加市の担当課の方より声をかけていただいた為

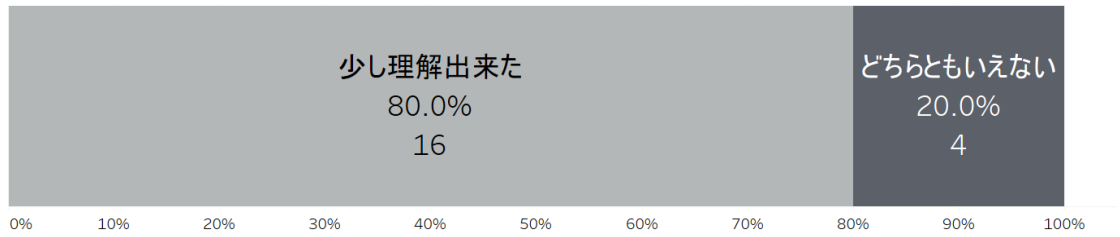
図表 2-45 地域共生社会の理念に関する理解度



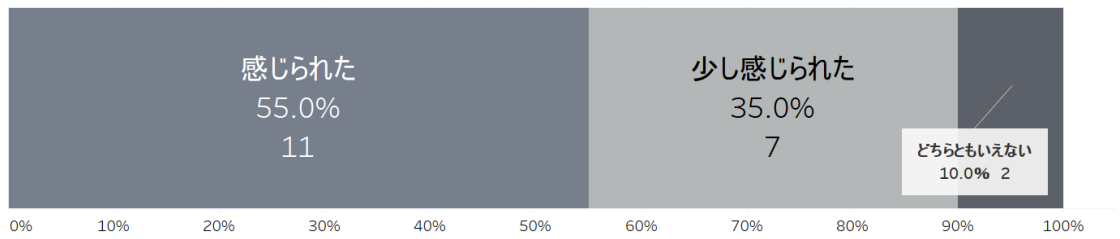
図表 2-46 他機関・他職種の業務内容に対する理解度（研修受講前）



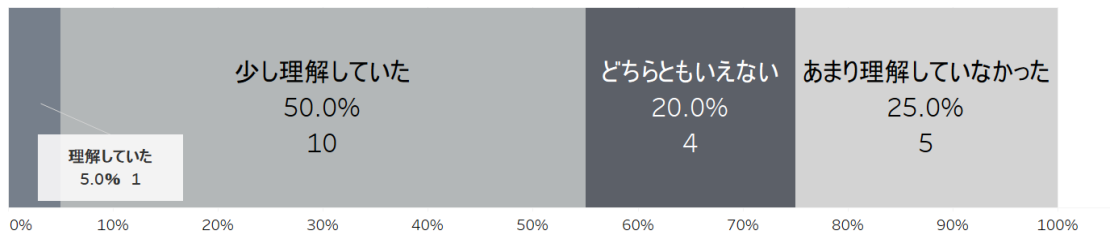
図表 2-47 他機関・他職種の業務内容に対する理解度（研修受講後）



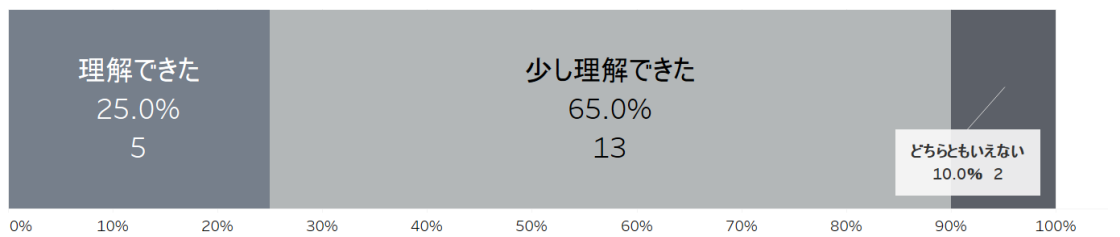
図表 2-48 重層的支援体制整備事業実施の意義について



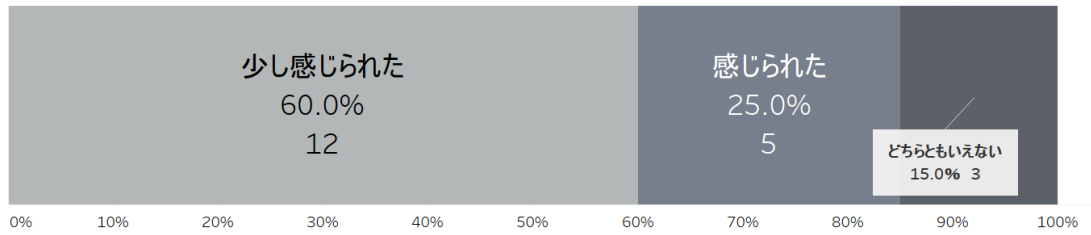
図表 2-49 重層的支援体制整備事業の実施内容に関する理解度（研修受講前）



図表 2-50 重層的支援体制整備事業の実施内容に関する理解度（研修受講後）



図表 2-51 重層的支援体制整備事業のメリットについて



図表 2-52 重層的支援体制整備事業について感じるメリット（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在より他機関との連携が図りやすくなるように感じた ・ 困難事例に対応する時に連携して行動できるようになると思う ・ 多問題ケースを通じて多職種と顔の見える関係づくりができ、様々な意見を参考に解決に向け考えられる ・ 様々な観点から支援することが可能になるものと考えます ・ 多機関協働が中核的な機能を果たすことができれば、支援の場において非常にメリットになると思われます。そのためには、行政の所管課が垣根を低くして、情報共有やケースの検討ができる体制づくりも必要と感じます

図表 2-53 意見・感想等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 横のつながり、顔の見える関係があるとコミュニケーションが取りやすく問題解決につながると感じました ・ とても楽しい試みだと思った。地域づくりは今までも（恐らく）様々な取り組みを行って来たのだと思うが、共同協働は難しい命題なので壁を崩すに至らなかった。今回が次へのステップになれば良いが…。そう簡単ではないと思うが、良いヒントになって欲しい ・ ズームでのグループワークは不安だったが問題なく実施できた。ありがとうございました ・ 地域共生社会とは何か、重層的支援体制整備事業とは何かを学びました。日頃つながりのない職種の方々とも対話することで、理解とはいかなくても興味を持ちました。次回も楽しみです。よろしくをお願いします

図表 2-54 第 2 回プログラム

時間	内容
10:00～	本日の流れと目的の説明
10:05～	<p>【グループディスカッション①】「草加市の相談支援の現状」</p> <p>連携に成功した事例を共有することで多機関が連携することの重要性の理解を促す。またグループワークを通じて多機関協働において求められている要素についての理解を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前課題シートに基づき、 (A)「連携して対応に成功したケース」の共有 (a)「連携の成功要因」についての検討 ・ グループでの分析内容の全体共有と講師コメント
10:45～	休憩
10:55～	<p>【グループディスカッション②】「地域資源の共有・発見」</p> <p>事例共有をグループ内で実施することで、草加市内の相談支援の現状を把握することを促す。また、解決に結びつかなかったケースに対して、どのような社会資源が必要となるかということを議論することで新たな地域資源の発見を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前課題シートに基づき、 (B)連携が難しかった／関知したが、解決に結びつかなかったケース (b) 連携したかった機関は？ (c) あったらよかった社会資源は？ ・ 上記 3 点について、共有する ・ グループでの議論内容の全体共有と講師コメント
11:45～	アンケート回答
12:00	終了

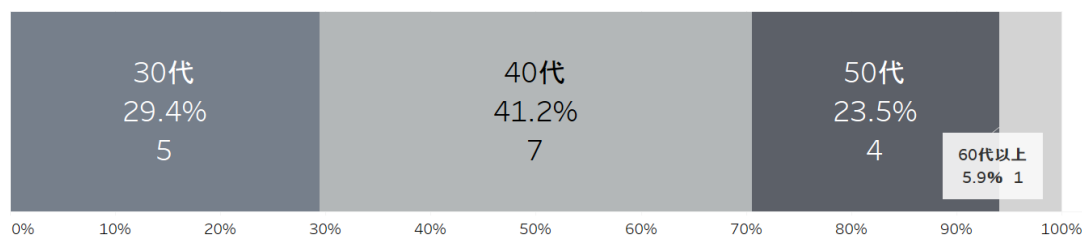
第2回研修では、以下の通りアンケートを回収した。

図表 2-55 アンケート概要

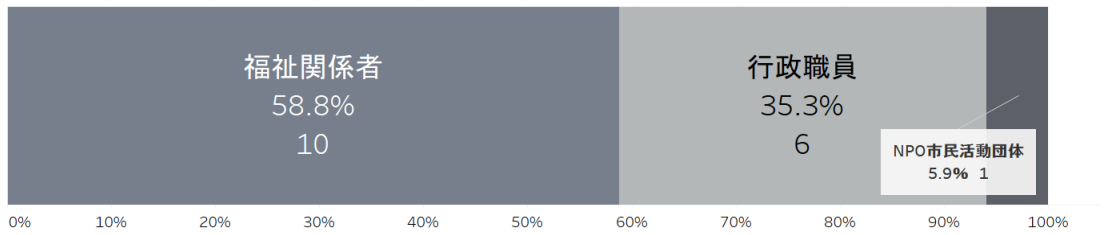
回答数	17 件
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 職業 ・ 「グループワークを通じて、他機関・他職種の業務内容に対する理解が深まりましたか」 ・ 「グループワークを通じて、他機関・他職種との連携のイメージが湧きましたか」 ・ 「本研修の内容は今後の多機関協働の推進に活かそうですか」 ・ 「前問のように回答した理由をご記入ください」 ・ 「他機関・他職種との連携に関して課題だと感じていることをご記入ください」 ・ 「草加市で重層的支援体制の整備及び多機関協働を推進していくにあたり必要だと思われる取り組み・機会等についてご自由にお書きください」 ・ 「本日の研修会に関するご意見やご感想等をご自由にお書きください」

アンケート回答結果は以下の通り。

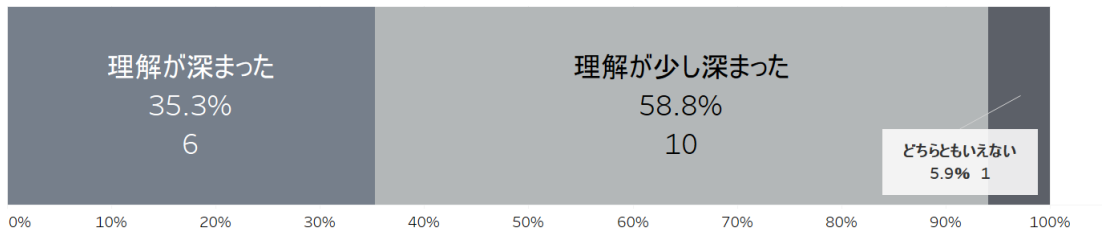
図表 2-56 参加者の年齢



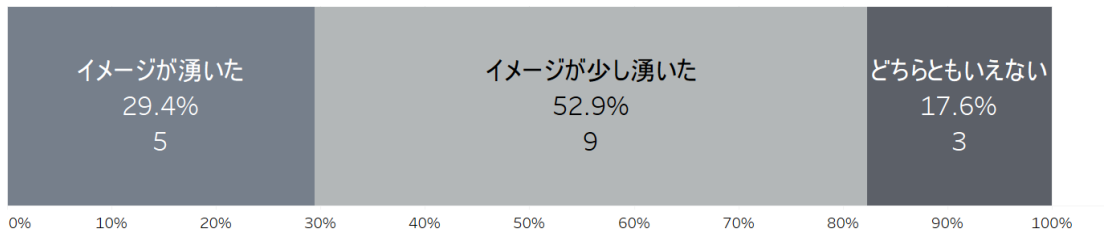
図表 2-57 参加者の職業



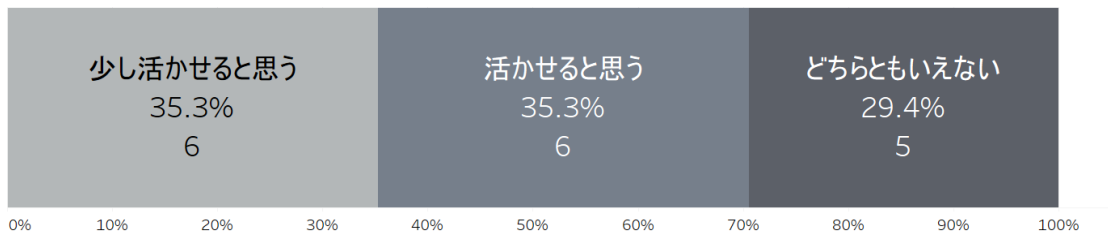
図表 2-58 他機関・他職種の業務内容に対する理解度



図表 2-59 他機関・他職種との連携のイメージ



図表 2-60 今後の多機関協働の推進に活かそうか



図表 2-61 上記のように回答した理由（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の研修で顔の見える関係性と各方面の取り組みを共有することができた。相談業務や事業で活用したい ・ 基本となる他機関と連携をとることのイメージが湧いたから ・ 皆さん草加市を住みよい街にしたいという思いが伝わったため ・ 一同に集まる機会、分野の違う機関が集まる機会があまり無かったなかで、はじめまして、や、こういう団体があるんだ、を知ってもらえる機会ができたので、次に活かせるようにしていきたいです ・ 今まで必要時は連携をしていたので ・ 時間が短く深めたり共有したりまでは到達しなかったので、この時間限りになってしまう感じがしてしまった ・ まずは様々な機関・職種の方々と顔を合わせることができたことが良かったと思いました。まだまだ各機関がどのような部分を担っているかの理解をしていないので、実際にどう活かし推進できるのかが、少しのイメージしかまだ湧いていないため

図表 2-62 他機関・他職種との連携に関して課題に感じていること（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種との顔の見える関係性作り、交流の場が少ない ・ 連携が必要と思われる機関へ連絡をしても、当事者に会いに来てもらうまでに時間がかかります。必要な方へ支援が早く届くよう早めに動けると良いと思います ・ 機関などに自ら SOS の連絡をしたがらない、できない人の声や存在に気づき、機関につなげる人材や場や誰にでもわかりやすいアクセス方法が必要なのではないか ・ まだまだある資源とどう繋げていくか、労力と気力が必要 ・ 他機関の職域の理解が浅いため、どの相談事をどの機関に繋げばよいのか、自分自身が理解していない点が課題だと考える事ができた

図表 2-63 今後必要だと思われる取り組み・機会等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の研修のような機会を増やす。関係機関同士が話を気軽にでき、連携できるように支援者同士の交流があるとよい ・ 多世代が関わる困難ケースなどの事例検討を今回のように色々な機関の人で行ってはどうかと思いました。それぞれの機関がどういう対応ができるのかを知りたいです ・ 各相談窓口の業務内容等、把握することが大前提なので、業務内容を知る機会、事例研究会を持つこと。「このような相談にはここの部署」等がわかりやすい冊子 ・ コーディネーターはハードルが高いのでコーディネーターにつなげる「プチおせっかい市民講座」を開催し、市民活動団体が受講し、コーディネーターにつなげる役割りをする ・ 今回の研修で感じたが、医療機関以外は積極的に参加しているように感じた。しかし、医療機関の参加は無かった。介護分野では医師からの指示をもらい支援する事が多いのに要である医療機関が研修に参加されていない点は残念に感じた

図表 2-64 意見・感想等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新鮮なお話ばかりでした。貴重な時間をありがとうございました ・ 非常に有意義な時間となりました。ありがとうございました ・ たくさんの事例を知ることができ、大変参考になりました。今後、重層的支援体制について、更に考えていきたいです ・ 有意義だったので更に続けたい。コロナ禍なので仕方がないが顔合わせしたい ・ 自分自身の経験が浅く、連携のイメージが、まだ自分の中で出来ていない。今回、研修に参加する事で、少しではあるが、連携のイメージを持つ事ができた

② 自治体間意見交換会

草加市を含め複数の自治体を対象に自治体間意見交換会を実施した。詳細は、「カ 自治体間意見交換会」にて記載している。

ウ 苫小牧市（北海道）

(7) 【STEP2-1】事前ヒアリング

苫小牧市では、令和2年度社会福祉推進事業「包括的支援体制の整備に係る地域性を考慮した持続可能性の高い支援関係者間の連携方策や業務分担に関する調査研究事業」にて、包括的支援体制の検討が進められた。当該事業内で実施された研修等を通じて、体制整備の意義の浸透や他分野の専門職同士の顔の見える関係の構築が成果として挙げられている。一方で、専門職間の経験や能力にばらつきがあるため、重層的支援体制整備の意義についての理解に差異が見られるほか、機関同士、業務についての相互理解が十分に進んでおらず、適切な対応ができていない困難ケースが顕在化している。

図表 2-65 ヒアリング結果

項目		内容
1. 重層的支援体制整備のきっかけ		
地域共生関係の 所管部署		・福祉部 総合福祉課
取り組みの きっかけ		・高齢者・障がい者、生活困窮者等の分野を超えた複合的な課題に包括的・一元的に対応する窓口機能を検討してきた。
地域共生社会実現 に向けた動きの 沿革		・令和元年度、地域共生社会を考える地域福祉セミナーを実施し、ディスカッションを通じて地域包括支援センター7圏域の課題を発見した。 ・同年に共生社会を考えるシンポジウムを実施した。
2. 重層的支援体制の体制整備に関する現況		
相談支援概況		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター：7カ所（社会福祉法人5カ所委託、医療法人1カ所委託、社会医療法人1カ所委託） ・基幹相談支援センター：3カ所（社会福祉法人に委託） ・指定特定相談支援事業所：10カ所 ・地域生活支援拠点（NPO法人に委託） ・障がい者就業・生活支援センター（社会福祉法人に委託） ・成年後見支援センター（社会福祉協議会に委託） ・生活困窮者自立相談支援事業所（直営） ・配偶者暴力相談支援センター（直営） ・こども相談センター（市と児童相談所の複合施設） ・子育て世代包括支援センター（直営） ・消費者センター ・法律相談センター

参加支援・地域づくりに向けた支援概況	・生活困窮者自立支援制度の任意事業として、就労準備事業、一時生活支援事業等を実施している。
重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	・専門職の間でも経験や能力にばらつきがあり、重層的支援体制整備の意義についての理解に差異が見られる。
3. 重層的支援体制整備事業を通じて目指すところ	
重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	(地域福祉計画) ・誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らしていけるまち

(イ) 【STEP2-2】 支援内容・体制の検討

事前ヒアリングより明らかとなった苫小牧市の現状から取り組み課題を整理し、今年度末の目標を担当課職員と協議のうえ、取りまとめた。

今年度末の目標を以下の通り定め、取り組みを行った。

① 今年度末の目標

- ・参加支援、地域づくり支援等に活用可能な社会資源を開発する
- ・専門職の企画立案力や伝達力を養成する

上記のとおり定めた目標に向けて今年度、本事業では下記の支援を実施した。

② 具体的な取り組み事項

i) 実践研修

地域住民の課題に対応するためには福祉分野にとらわれない柔軟な資源の活用が必要であることの理解を促す。実際に、地域フィールドワークを通じて福祉を超えた他分野との協働を創出する。研修を通じて、専門職がフィールドワークにて把握、開発した地域資源の活用方法を柔軟に考えられる状態を目指す。

ii) 自治体間意見交換会

重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体及び当該事業の実施を検討している自治体間で情報交換を行う機会を設ける。情報交換を通じて、庁内連携に関するノウハウの獲得を目的としている。また、他自治体との交流を通じて、今後も活用できる自治体間ネットワークが構築されることも目的の一つである。

(ウ) 【STEP2-3】コンサルティングの実施

① 実践研修

研修の開催概要及びプログラムは下記の通りである。

なお、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の状況を考慮し、第1回は開催を中止とした。また、第1回中止に伴い、フィールドワークについても実施を見送った。

図表 2-66 開催概要

日時	【第1回】 2022年2月16日(水) 13:00-15:00 (中止) 【第2回】 2022年3月23日(水) 13:30-15:30
会場	苫小牧市文化会館第2・3会議室
参加対象	相談支援従事者、福祉関係事業者、地域共生に資する行政担当者
参加者数 ※申込時点	25人
講師	猿渡 進平 氏 (医療法人静光園白川病院 医療連携室長) 大原 裕介 氏 (社会福祉法人ゆうゆう理事長)

図表 2-67 プログラム

時間	内容
13:30～	開催挨拶
13:35～	本日の目的と流れの説明
13:40～	<p>【講演】</p> <p>『なんとかしたい／したかった』からはじまる」</p> <p>講師：猿渡 進平 氏</p>
14:20～	休憩
14:30	<p>【ワークショップ】</p> <p>(1) ワークシート記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の「なんとかしたい／したかった」を振り返る ・「誰とつながればよかったんだろう」を考える <p>(2) 参加者同士でワークシートの内容共有</p> <p>(3) 全体共有・メンタリング</p> <p>講師：猿渡 進平 氏 大原 裕介 氏</p>
15:25～	<p>事務連絡</p> <p>アンケート回答</p>
15:30	終了

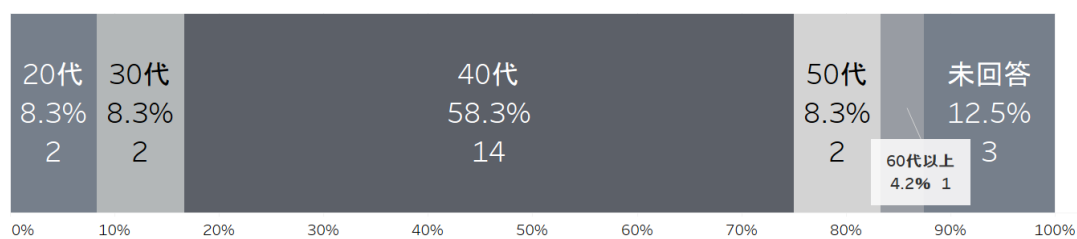
研修では、以下の通りアンケートを回収した。

図表 2-68 アンケート概要

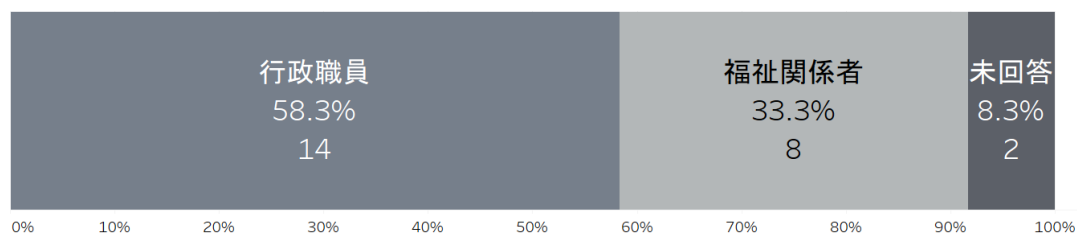
回答数	24 件
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 職業 ・ 「福祉だけでは成立しない、地域共生社会のコンセプトについての理解が深まりましたか」 ・ 「ワークシートへの記入やディスカッションを通して、「他分野とつながり、協働する実践のプランニング」についてのイメージが湧きましたか」 ・ 「本研修の内容は今後の活動に活かせそうですか」 ・ 「前問のように回答した理由をご記入ください」 ・ 「今後さらに深めたい・学びたいと思っていることについて、教えてください」 ・ 「苫小牧市で重層的支援体制を推進していくにあたり必要だと思われる取り組み・機会等についてご自由にお書きください」

アンケート回答結果は以下の通り。

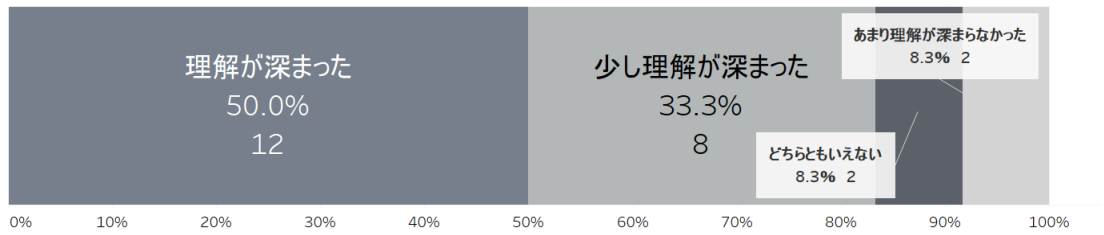
図表 2-69 参加者の年齢



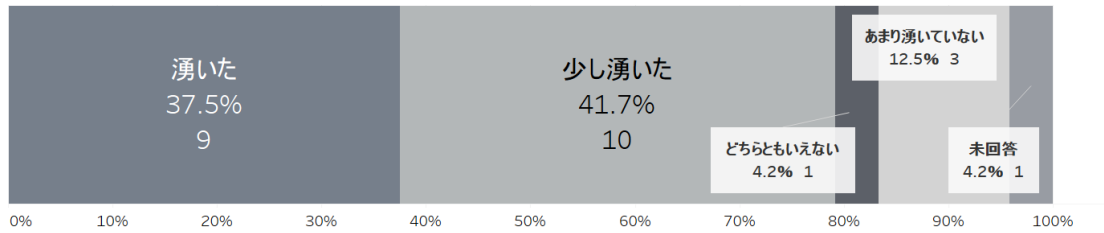
図表 2-70 参加者の職業



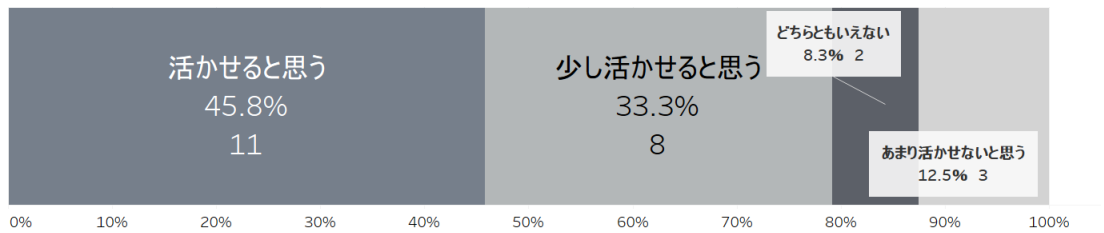
図表 2-71 地域共生社会のコンセプトについての理解度



図表 2-72 「他分野とつながり、協働する実践のプランニング」についてのイメージ



図表 2-73 研修の内容は今後の活動に活かせるか



図表 2-74 上記のように回答した理由（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> 有償ボランティアや商店のデリバリーなど苦小牧市でも可能と思われるものもあったため 出来ないこと、課題解決にのみ目を向けるのではなく、対象のやりがい生きがいに目を向けた支援、活動があるという事に気づかされた 他機関との課題の共有や課題解決に取り組むためのヒントが得られるよい機会でした 行政面からの意見や考えが分かり、事業所単独の考え方ではなく多方面からの考えも聞けて深まりました ケース会議になると、猿渡さんが言っていたような課題のもぐら叩きの内容がほとんどの中で、ポジティブな内容になるイメージがわからない。地域のネットワーク作り、行政の立場でも出来るもの？大まかな雰囲気は伝わりました 研修の時間、ワークショップの時間が短かった

図表 2-75 今後学びたい内容（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を広げるためのつながり方（つなげ方）についてもっと福祉関係者ではない方々の視点を借りて学んでいきたい ・ 日々様々なケースに対応していますが、全体を通してまだまだ勉強不足を感じています。ケースにぶつかりながらその都度学びたいと思います ・ 相談スキル、困難ケースへの対応 ・ 若年層への各種支援について ・ 第2、第3層の関わる人を広げていけるよう、住んでる町のことへの理解をより深めていきたいと思います ・ つながりができた後の継続のさせ方 ・ 地域福祉について、引き続き学んでいきたい

図表 2-76 今後必要だと思われる取り組み・機会等（原文ママ、抜粋）

回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる他団体の連携と情報共有 ・ 行政と福祉関係者の情報交換、交流 ・ いろいろな職種の方との関わりをもてる機会。人とのつながり、情報の大切さを感じました ・ 様々な連携先からなるケース会議の充実 ・ 障害、介護、児童等様々な分野でのつながり 皆で取り組む地域づくり 知り合いを増やし、話し合える関係づくり 共通認識をもつこと ・ 意欲、意識が高い団体と市がもっと積極的に関わる必要があると思う。 ・ 本研修のように多機関（福祉以外を含めた）を交えた研修会の開催 ・ 各機関、サービスの勉強会

② 自治体間意見交換会

苫小牧市を含め複数の自治体を対象に自治体間意見交換会を実施した。詳細は、「カ 自治体間意見交換会」にて記載している。

エ 釧路市

(7) 【STEP2-1】事前ヒアリング

釧路市では、困窮分野の民間事業者からの働きかけにより、モデル事業に取り組み始め、これまでに5ヵ年実施している。

地域福祉課を中心に庁内連携会議を実施し、庁内の情報共有を行っており、庁内連携は比較的進んでいると考えられる。しかし、現在、福祉部内の組織再編が行われている最中であり、関係部署内で重層的支援体制整備事業実施に対する理解が得られていない。そのため、当面の間は、重層的支援体制整備の検討を他部署も巻き込んで広範囲に実施することは難しい状況である。

図表 2-68 ヒアリング結果

項目	内容
1. 重層的支援体制整備のきっかけ	
地域共生関係の 所管部署	・福祉部 生活福祉事務所
取り組みの きっかけ	・民間事業所（困窮分野）からの働きかけでモデル事業を実施
地域共生社会実現 に向けた動きの 沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業時代から生活福祉事務所が所管している。 ・令和2年、庁内関係者を対象に地域共生に関する勉強会を開催した。 ・庁内連携会議の実施により、庁内で情報共有を図っている。 所管：地域福祉課 回数：年数回 会議招集はできるが、「うちの部署はできない」と言われることもある 「地域包括は手一杯で余裕がない」と担当部署には言われるが、現場の相談員間のケース連携は活発に行われている。
2. 重層的支援体制の体制整備に関する現況	
相談支援概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター：7ヵ所（民間5ヵ所委託、直営2ヵ所） ・釧路市生活相談支援センターくらしごと（民間に委託） ・障害者相談支援事業所：3ヵ所（民間に委託） ・基幹相談支援センター（民間に委託） ・利用者支援事業所：3ヵ所 ・地域子育て支援拠点事業所：7ヵ所
参加支援・地域づくりに に向けた支援 概況	・中間的就労に関する先進的取り組み

	重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部内の組織再編の最中であるため、重層的支援体制整備に関する広範囲・代替的な動きは難しい。 ・重層的支援体制整備事業に関する具体的な情報が少ないため、財政部への説得材料が少ない。 ・社会福祉協議会は、高齢分野に強みを持っており、所管も違うことから地域共生関係の取り組みの話し合いができていない。 ・困窮部門は、当該事業の実施により、こども分野も守備範囲とすることについて、壁が高いと感じている。
3. 重層的支援体制整備事業を通じて目指すところ		
	重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	(地域福祉計画) <ul style="list-style-type: none"> ・市民全てがそれぞれの役割をもった地域共生社会の実現

(イ) 【STEP2-2】 支援内容・体制の検討

事前ヒアリングより明らかとなった釧路市の現状から取り組み課題を整理し、今年度末の目標を担当課職員と協議のうえ、取りまとめた。

今年度末の目標を以下の通り定め、取り組みを行った。

① 今年度末の目標

- ・担当課職員が重層的支援体制整備事業の意義を理解し、対外的に説明できる
 - ・福祉部職員の重層的支援体制整備事業実施に向けた企画立案力の向上
- 上記のとおり定めた目標に向けて今年度、本事業では下記の支援を実施した。

② 具体的な取り組み事項

i) 自治体間意見交換会

重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体及び当該事業の実施を検討している自治体間で情報交換を行う機会を設ける。情報交換を通じて、庁内連携に関するノウハウの獲得を目的としている。また、他自治体との交流を通じて、今後も活用できる自治体間ネットワークが構築されることも目的の一つである。

ii) 小規模研修

組織再編の最中であり、大々的な取り組みを実施できないという実情を踏まえて、福祉部職員を対象に小規模研修を実施する。マイプロジェクト²形式でのワークに取り組むことで職員の企画立案力を養成する。

² マイプロジェクトとは、身の回りの課題や関心をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実行することを通して学ぶ、探求型学習プログラムのことを指す。

(ウ) 【STEP2-3】コンサルティングの実施

① 自治体間意見交換会

釧路市を含め複数の自治体を対象に自治体間意見交換会を実施した。詳細は、「カ 自治体間意見交換会」にて記載している。

② 小規模研修

福祉部において別の事業の対応が必要となったため、実施を見送った。

オ 大牟田市（福岡県）

(7) 【STEP2-1】事前ヒアリング

地域力強化推進事業の一環として、地域共創サポーターを各地域包括支援センターに配置しており、生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）との連携を図っている。平成 29 年には、市役所福祉課内に総合相談担当を設置し、高齢者、障害者、生活困窮、引きこもり等の多様な分野の相談を引き受けている。多機関の協働による包括的支援体制構築事業においては、複雑化・複合化した課題に対応するために制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築している。

大牟田市では、上述の通り、地域共生社会の実現に資する取り組みを以前より実施しており、令和 3 年度には、移行準備事業を実施しており、令和 4 年度には、重層的支援体制整備事業に着手予定である。しかし、重層的支援体制整備事業に対する関係者の理解が十分になされておらず、当該事業を所管している福祉課総合相談担当が「当該事業に関する取り組みを全て担ってくれる」といった誤った認識になることを懸念している。そのため、重層的支援体制整備事業の運用において慎重な姿勢を示している。

図表 2-69 ヒアリング結果

項目	内容
1. 重層的支援体制整備のきっかけ	
地域共生関係の 所管部署	・保健福祉部 健康福祉推進室 福祉課
取り組みの きっかけ	・地域包括支援センターの相談件数や対応件数が増加し、負担感が増加してきている。
地域共生社会実現 に向けた動きの 沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力強化推進事業 →「地域共創サポーター」を各地域包括支援センターに配置し、生活支援コーディネーターとの連携を図る。 ・平成 29 年に総合相談担当の設置 →高齢者、障害者、生活困窮、引きこもりなど、幅広く相談を受ける。 ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業 →市役所内に相談支援包括化推進員を配置している。
2. 重層的支援体制の体制整備に関する現況	
相談支援概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター：6 ヶ所（市内法人に委託） ・相談支援事業所：4 ヶ所（市内法人に委託） ・生活困窮者自立相談支援事業所（社会福祉協議会に委託） ・地域子育て支援拠点事業（直営）

参加支援・地域づくりに向けた支援概況	・生活支援体制整備事業、地域力強化推進事業の実施
重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	・福祉課以外の課は、福祉課が重層的支援体制整備事業に関する事業を担当するのだろうという認識である。 ・各相談支援事業所においては、当該事業が始まるということは認識している。
3. 重層的支援体制整備事業を通じて目指すところ	
重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	(地域福祉計画) ・将来にわたって安心して暮らし、本市に住んでいることを自ら誇ることができるまち

(イ) 【STEP2-2】 支援内容・体制の検討

事前ヒアリングより明らかとなった大牟田市の現状から取り組み課題を整理し、今年度末の目標を担当課職員と協議のうえ、取りまとめた。

今年度末に目標を以下の通り定め、取り組みを行った。

① 今年度末の目標

- ・重層的支援体制の体制整備に関するノウハウを蓄積する

上記のとおり定めた目標に向けて今年度、本事業では下記の支援を実施した。

② 具体的な取り組み事項

i) 自治体間意見交換会

重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体及び当該事業の実施を検討している自治体間で情報交換を行う機会を設ける。情報交換を通じて、庁内連携に関するノウハウの獲得を目的としている。また、他自治体との交流を通じて、今後も活用できる自治体間ネットワークが構築されることも目的の一つである。

(ウ) 【STEP2-3】 コンサルティングの実施

① 自治体間意見交換会

大牟田市を含め複数の自治体を対象に自治体間意見交換会を実施した。詳細は、「カ 自治体間意見交換会」にて記載している。

カ 自治体間意見交換会

(7) 実施目的

重層的支援体制整備事業の実施を検討している自治体を対象に既に当該事業を実施している自治体の事例紹介や自治体間の意見交換を通じて、事業実施に関するノウハウの共有を行うことを目的に自治体間意見交換会を実施した。また、今回の自治体間の交流を通じて、今後も連携できる自治体間のネットワークが形成されることも期待している。

(イ) 実施概要及びプログラム

自治体間意見交換会の開催概要及びプログラムは下記の通りである。

図表 2-70 実施概要

日時	【第1回】 2022年2月14日（月）13:00-15:00 【第2回】 2022年3月11日（金）13:00-15:00
会場	Zoom（第1回、2回両方）
参加対象	行政職員
講師	斉藤 正晃 氏 （福井県坂井市 健康福祉部 福祉総務課） 【第2回のみ】 江崎 崇 氏 （愛知県豊田市 福祉部 福祉総合相談課）

図表 2-71 参加自治体

自治体名	所属
行田市	健康福祉部 福祉課、子ども未来課、高齢者福祉課、保健センター
草加市	健康福祉部 福祉政策課
苫小牧市	福祉部 総合福祉課
釧路市 (第1回のみ)	福祉部 生活福祉事務所
大牟田市	保健福祉部 福祉課総合相談担当
坂井市	健康福祉部 福祉総務課
豊田市 (第2回のみ)	福祉部 福祉総合相談課

図表 2-72 第 1 回プログラム

時間	内容
13:00～	本日の流れの説明
13:05～	【事例紹介】「坂井市の重層的支援体制構築に向けた取り組み」
13:40～	休憩
13:50～	【質疑応答】 参加者より寄せられた重層的支援体制整備事業に関する質問に対して、参加自治体間で意見交換を行う。
14:35～	次回についてのアナウンス（課題シートの説明） アンケート回答
15:00	終了

第 1 回の意見交換では、下記のような意見が出た。

図表 2-73 意見交換で出た意見（一部）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の種類が多いが、どのように分けて運営しているのか。 →会議自体を大幅に増やしているわけではない。重層的支援会議を既存の会議体と一体的に実施できるように調整を行っている。 ・ 支援会議と重層的支援会議をどのように運用していくのか。 →本人の同意が得られない場合は、支援会議の守秘義務規定を活用しながら、重層的支援会議を行えばいいと考えている。同意が得られている人の場合も、重層的支援会議として運営すればいいのではないかと考えている。 ・ 会議を運営するファシリテーターの育成をどのように行っているのか。 →会議の目的をどこに置くかで必要な人材育成の方法が異なる。多機関を包括化していくことが目的であれば、参加者に話してもらった場づくりを行える人材が必要となる。 ・ 会議体で様々な関係者を招集することになると思うが、温度差はあるか。温度差がある場合、こういった形で進めていくのか。 →温度差はある。理解してもらえなくて当然だと思って、相手が何を思っているかを考えながら進めている。 →庁内連携において、温度差はかなりあるのが実態である。生活課題や地域課題を各課で共有し、担当課に関心をもってもらった状態で会議に参加してもらえるよう下準備をしている。
--

- ・ 補助金が一体的に交付されることとなるが、どこの課に負担がかかるのかという質問が挙がった。各課には、どのように理解してもらったのか。
→予算を立てる際に、各課で補助金を受けているため、その名前を変える形で予算取りをしてもらうという説明を行った。

図表 2-74 第 2 回プログラム

時間	内容
13:00～	本日の流れの説明
13:05～	【自治体現状共有】 自治体アセスメントシートを基に自治体の現状共有
13:45～	休憩
13:50～	【自治体間意見交換】 「重層的支援体制構築に向けた取り組みについて」 事前アセスメントシートを基に参加自治体間で意見交換を行う。
14:45～	アンケート回答
15:00	終了

第 2 回の意見交換では、下記のような意見が出た。

図表 2-75 意見交換で出た意見（一部）

- ・ 多機関協働において、民間の相談支援事業所等との協働関係を作るためにどういった取り組みを行ったのか。
→総合相談を市役所に設置した際には、外部の相談支援機関との協働関係はあまりなかった。結果として、様々な相談が総合相談に流れこみ、パンク寸前となった。このことをふまえて、全ての相談を総合相談の窓口で受けるのではなく、委託先の障害の相談支援機関や地域包括支援センターにつなぐといった意識が出来てきた。
- ・ 重層的支援会議を行う際に民間の相談支援事業所も巻き込んだ方がいいと思っているが、そのためにどういったアプローチをしているのか。
→重層的支援会議を集約的にはやっていない。複数の課に包括化推進員を担当してもらうことでそれぞれの分野ごとに会議を行ってもらっている。その会議を重層的支援会議とみなしている。そのため、重層的支援会議として会議体が増えているわけではない。分野を横断した課題が発生した際に自主的に行われる会議があればそれで事足りると考

えている。

- ・ 重層的支援会議は、事例を解決することを目的としておらず、各課においてこういった事例が生じているかを各課に把握してもらうことを目的に月 2 回定例で開催している。そのため、自分たちの課に関係がない課題であっても出席してもらっている。
- ・ 外部機関との顔の見える関係を形成するために、ワークショップやケース会議を定期的に行っているのか。
→顔の見える関係性づくりのための研修は行っていない。ケース会議の回数を重ねて顔の見える関係性を作ってきた。
- ・ 外部機関等の介入は職員のモチベーション維持や共通認識の形成には効果があると思う。

意見交換会では、庁内連携や多機関協働、重層的支援会議等の会議体の運営に関する質問が多く挙がった。当該事業を既に実施している自治体や重層的支援体制整備を検討している自治体が意見交換を行うことで、これらの質問に対して有用となりうる知見や考え方を共有することができた。

(4) 【STEP3】自治体の取り組み成果の整理

自治体コンサルティングを通じた自治体ごとの成果を、事前ヒアリングから抽出した課題に対応する形式で以下の通り整理した。

ア 行田市

本事業の成果は以下の通りである。

図表 2-74 本事業の成果

今年度末の目標	成果
地域関係者が地域共生社会の理念を理解し、共通認識を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政職員、専門職を含む地域住民を対象にフォーラムを開催することで、地域共生社会の理念に対する理解が深まった。地域共生社会の理念に対する理解が深まることで重層的支援体制整備事業の意義を感じられた。 ② 自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体の事例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事業の意義に対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求しやすくなった。 ③ 本事業で実施した研修や自治体間意見交換会等を通じて、関係課職員に当事者意識が芽生えた。研修等の事前課題に取り組むことで行田市の現状や課題を振り返ることができ、職員の意識付けにつながったと考えられる。また、各課で取り組んだ課題を部内で共有することで行田市の現状や目指すべき方向性に対する共通認識がうまれた。
関係機関間の顔の見える関係を構築し、連携の素地を形成する	<ul style="list-style-type: none"> ④ 研修を実施することで、多機関で交流することができ、多機関での顔の見える関係を構築することができた。 ⑤ 多機関で困難事例を検討することで他機関との連携イメージが創発され、連携の素地ができた。また、どういったケースにどのような機関と連携して対応にあたるべきかを考えるきっかけとなった。

イ 草加市

本事業の成果は以下の通りである。

図表 2-75 本事業の成果

今年度末の目標	成果
地域関係者が地域共生社会の理念を理解し、共通認識を持つ	① 自治体職員、専門職を対象に重層的支援体制整備事業の政策説明を行うことで、地域共生社会の理念に対する理解が深まった。地域共生社会の理念に対する理解が深まることで重層的支援体制整備事業の意義を感じられた。 ② 自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体の実例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事業の意義に対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求しやすくなった。
地域資源の把握及び関係機関間で協働する意義の理解を通じて、参加支援の具体的なイメージを持つ	③ 研修を実施することで、多機関で交流することができ、多機関での顔の見える関係を構築することができた。 ④ 多機関で困難事例を検討することで、多機関で協働することの意義を感じられた。 ⑤ 困難事例の検討により他機関との連携イメージが創発され、どういったケースにどのような機関と連携して対応にあたるべきかを考えることができた。

ウ 苫小牧市

本事業の成果は以下の通りである。

図表 2-76 本事業の成果（※研修実施後に加筆予定）

今年度末の目標	成果
参加支援、地域づくり支援等に活用可能な社会資源を開発する	① 自治体職員、専門職を対象に研修を実施することで、福祉分野にとられな い他分野との協働が重要であることを理解することができた。 フィールドワークを実施できなかったため、社会資源の開発は今後の課題 となる。
専門職の企画立案力や伝達力を養成する	② 研修内でワークシートの記入やディスカッションを通じて、他分野との 協働を企画に落とし込むイメージが湧いた。 企画した内容を実践していくことが今後の課題となる。
その他	自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体の 実例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事業の意義に 対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求しやすくなっ た。

エ 釧路市

本事業の成果は以下の通りである。

図表 2-77 本事業の成果

今年度末の目標	成果
担当課職員が重層的支援体制整備事業の意義を理解し、対外的に説明できる	① 自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に実施している自 治体の実例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事 業の意義に対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求 しやすくなった。
福祉部職員の重層的支援体制整備事業実施に向けた企画立案力の向上	② 自治体間意見交換会を始めたとした外部との交流により、重層的支援体制 整備事業の意義を感じる事ができ、福祉部職員に当該事業の事業内容を 理解しようという意識付けを促すことができた。 小規模研修は実施できなかったため、企画立案力の向上は今後の課題とな る。

オ 大牟田市

本事業の成果は以下の通りである。

図表 2-78 本事業の成果

今年度末の目標	成果
重層的支援体制の体制整備に関するノウハウを蓄積する	① 自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に行っている自治体の事例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事業の意義に対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求しやすくなった。 ② 自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を実施している自治体の事例を知ることができ、事業実施に向けたイメージが湧いた。

3 自治体コンサルティングを通じて整理した重層的支援体制の体制整備の手法

重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、事業自体の実施に加え、組織体制を整えることが重要となる。ここでいう組織体制とは、庁内外の関係者との連携体制をいい、共通の目的に基づき、庁内外の関係者と連携を図り、地域に点在する社会資源を活用できる状態とすることが必要である。本コンサルティング事業ではこの組織体制に着目し、体制整備に向けたそれぞれの段階別の取り組み事項を整理した。

今後、重層的支援体制整備事業の体制整備に取り組む自治体において、これらの項目が取り組みの参考になれば幸いである。なお、以下に示す取り組みに関して、基本的には自治体内の担当職員の立場からまとめているが、重層的支援体制整備を進める上では、地域関係者との協力が必要不可欠であることを予めご認識いただきたい。

(1) 重層的支援体制の整備において必要な項目の整理

本事業を通じて、重層的支援体制の整備における必要項目を下記の通り整理した。重層的支援体制を個々の自治体で導入していくためには、概ね以下の項目に取り組んでいくことが求められる。なお、各項目に関する取り組みの難易度や順序などは、自治体の実情によっても変わってくる。体制整備に取り組む際は、各自治体の状況に応じて柔軟に対応していただきたい。

図表 3-1 重層的支援体制の整備において必要な項目

- ✓ **地域に対する現状把握ができていますか**
- ✓ **地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか**
- ✓ **重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか**
- ✓ **地域資源の把握・関係機関間の関係構築ができていますか**
- ✓ **社会資源を活用できる人材の育成ができていますか**

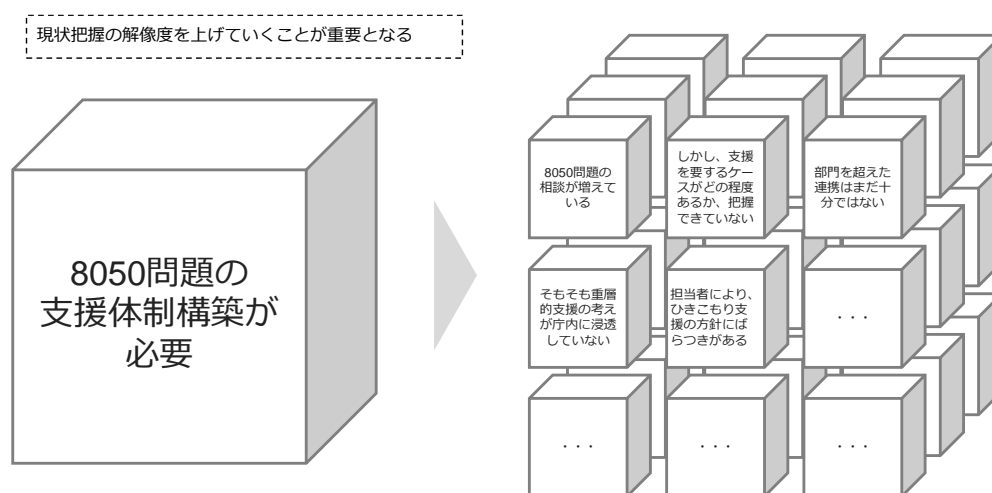
(2) 体制整備において必要な項目の概要

先述した重層的支援体制整備において必要な項目の概要は以下のとおりである。

✓ 地域に対する現状把握ができていますか

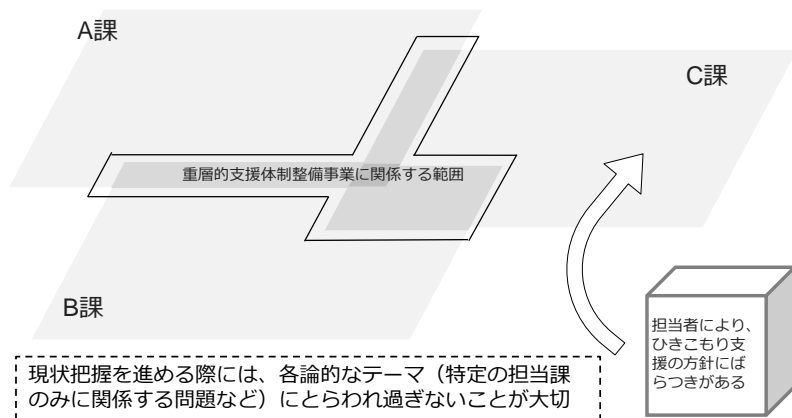
- ・ まずは、体制整備に取り組む自治体の現状について、様々な視点から把握していくことが重要となる。前提として、重層的支援体制の整備は単なる仕組みのインストールとは異なり、地域の実情に合わせて組み立てていくものである。そのため、地域の特徴、課題、強み・弱みなどを整理しながら、体制整備に取り組む自治体ごとにオリジナルのストーリーを組み立てていくことが必要となる。
- ・ 自治体オリジナルの体制整備を進めるためには、現状把握の解像度を上げていくことが求められる。自治体内で現在起きている問題や困りごとについて、きれいな表現でまとめようとはせず、ありのままを具体的に洗い出していく必要がある。そうすることによって、自治体の現状理解が深まり、着手すべき課題が明らかになっていく。

図表 3-2 現状把握のイメージ



- 一方で、現状把握を進める際には各論的なテーマのみにとらわれ過ぎないことも大切である。例えば、特定の担当課のみに関係する問題などは、今後もその担当課内で解決していくべき課題である可能性が高い。そのような専門的なテーマだけでなく、「現時点で相談の受け皿が無いケース」「各課でより連携したほうが良い事例」など、視野を広げ、全体感をもって把握することが重要となる。

図表 3-3 現状把握を行う対象のイメージ

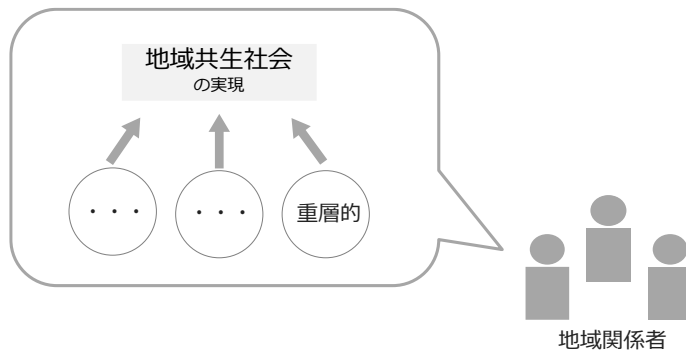


- このように地域の現状把握においては、複数の視点による客観的な把握が欠かせない。担当者が1人で対応するのではなく、必ず複数人・複数部署で協力して取り組むことが求められる。なお、より客観的な判断を行うためには、有識者や他自治体の職員など、外部の第三者の介入をはさむことも有効と考えられる。

✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか

- ・ 重層的支援体制整備は、地域共生社会の実現に向けた手段のうちの一つである。そして地域共生社会の実現のためには、多様な機関が協働して地域課題の解決にあたることが欠かせない。そのため、重層的支援体制整備においても、地域の関係者の理解を得て、取り組みに巻き込んでいくことが必要となる。

図表 3-4 地域関係者巻き込みのイメージ

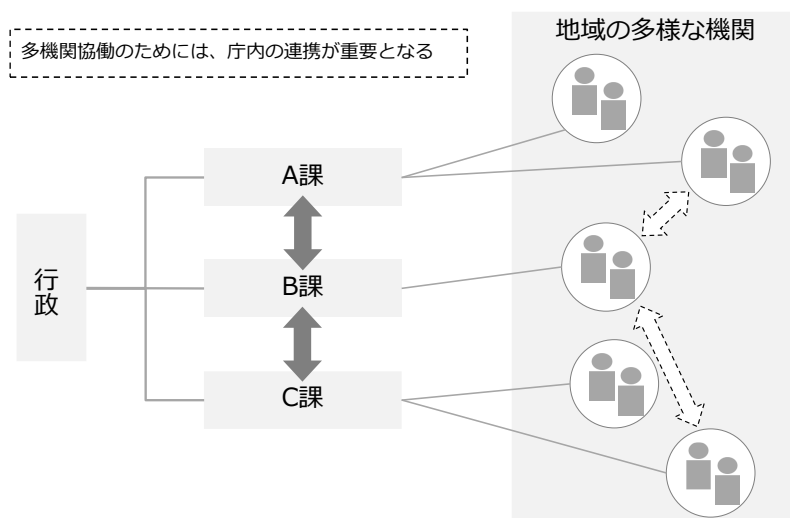


- ・ 現在の公的支援では、課題解決の窓口が対象者別・機能別に整備されている。そのため、複雑化した地域課題に対応することが困難になりつつある。そこで、地域福祉の担い手である地域関係者にも地域共生社会の理念に関する理解を深めていただき、協働を促していくことが重要である。

✓ 重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか

- ・ 地域には多様な機関や相談支援団体があるが、重層的支援体制の整備のためには、それら組織が協働していく必要がある。しかし、どの組織と協働する場合であっても、根幹では庁内のいずれかの部署が関与している可能性が高い。そのため、庁内における内部調整がないまま体制整備を推進しても、円滑な多機関協働の推進は期待できない。したがって、重層的支援体制整備事業に対する庁内での共通理解を図ることが必要となる。

図表 3-5 重層的支援体制整備事業に対する庁内の理解促進のイメージ



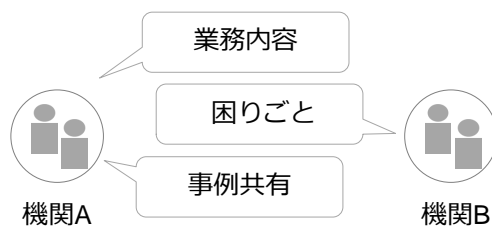
- ・ また、自治体において初めて重層的支援体制整備を行う際、庁内のどこかの組織、または個人がその推進役として抜擢されることが多い。しかし、「ア 地域に対する現状把握ができていないか」でも記載したとおり、体制整備においては複数人・複数部署で関与することが理想であり、それができなかった場合、特定の組織や個人に負担が集中しかねない。このような状況を避け、庁内の関係者全員が当事者意識をもって関わるためにも、庁内の共通理解を図ることが重要だといえる。

✓ 地域資源の把握・関係機関間の関係構築ができていますか

- ・ 多様な機関が協働していくためには、まず、関係者が地域にある社会的資源を把握しておくことが必要である。困難ケースに直面した際に、地域でそのニーズを満たすことができる機関をイメージできるかどうか、多機関協働においてポイントとなる。
- ・ また、関係機関同士が普段から情報共有できる状態にしておくことも重要である。ここでいう「情報共有ができる状態」とは、各機関の役割、業務内容及び困りごとなどが相互に理解され、困難ケースに直面した際に円滑に協力できる関係性がある状態を指している。単なる情報交換に留まらず、各機関の担当者同士が気軽にコミュニケーションをとれる関係性が理想である。

図表 3-6 関係機関による情報共有のイメージ

関係機関同士が普段から情報共有できる状態にしておくことが大切

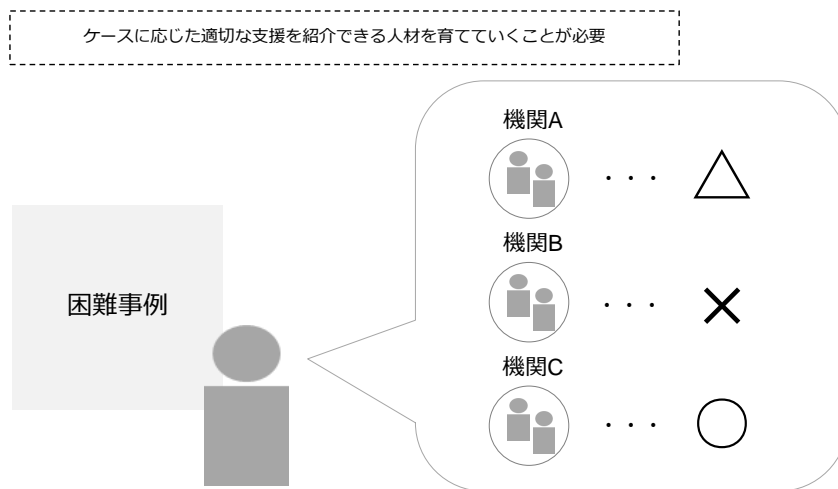


- ・ こうすることで、地域関係者の視野が広がり、地域資源のさらなる活用が期待できる。

✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができているか

- 関係者が地域の社会的資源を把握し、相互の関係性を構築できたとしても、ケースに応じた適切な支援を紹介できなければ、困難ケースの解決にはつながらない。そのため、ニーズに応じて地域の社会資源をコーディネートし、多様な機関、多様な人材を巻き込んでいくことができる、企画立案力や伝達力を有した人材を育成していくことが重要となる。またその人材には、今後、多機関協働の取り組みを継続し、地域の重層的支援体制の推進をリードしていく役割も求められる。

図表 3-7 社会資源を活用できる人材のイメージ



- そのような影響力をもった人材をできるだけ多く輩出し、育てていくことで、本質的な意味での重層的支援が可能となる。

(3) 体制整備における各項目の具体的な取り組み例

各項目について、本事業における自治体コンサルティングの事例を基に、具体的な取り組み例を整理した。

図表 3-8 体制整備における項目とその取り組み例一覧

体制整備における項目	具体的な取り組み例
✓ 地域に対する現状把握ができていますか	① アセスメントシートの活用
✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか	② 地域共生社会の理念に関する勉強会等の開催
✓ 重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか	③ 重層的支援体制整備事業に関する庁内関係者向け勉強会等の開催 ④ 重層的支援体制整備事業を通じて目指したい地域像に関する庁内協議の実施 ⑤ 他自治体職員との意見交換会の実施
✓ 地域資源の把握・関係構築ができていますか	⑥ 地域関係者向け事例検討ワークショップ等の開催
✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができていますか	⑦ フィールドワークを通じた実践的研修の開催

次ページ以降で、具体的な取り組み例を記載する。

✓ 地域に対する現状把握ができています

①アセスメントシートの活用

自治体の現状について、地域の特徴、課題、強み・弱みなど、様々な視点から把握するため、以下のようなアセスメントシートを用いると効果的である。(別添資料【資料6】参照)

図表 3-9 アセスメントシート (イメージ)

作成に携わった課及び機関		作成日	
自治体基礎情報		庁内組織図	
人口		[]	
面積数			
相談支援機関情報	機関名	委託先	
現状		課題	
重層的支援体制整備事業の意義・理念の共有			
庁内・多機関の協力体制			
財政面との関係状況			
重層的支援体制整備事業実施に向けた仕組み・人材			
現状 (実施している取組)		強み	課題
包括的相談支援事業			
参加支援事業			
地域づくり事業			
アウトリーチ等を含んだ相談支援事業			
多機関協働事業			

アセスメントシート活用時のポイント

- 1人の担当者が作成するのではなく、必ず複数人・複数部署で協力して取り組む
- 有識者や他自治体の職員など、第三者の介入をはさむと、より客観的な視点での現状把握が可能となる
- 地域で実際に起っている事象やその背景について、きれいな表現でまとめようとせず、できるだけ具体的に記入する

✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか

②地域共生社会の理念に関する勉強会等の開催

重層的支援体制整備の根幹となる地域共生社会の理念について、地域関係者を対象に勉強会を開催することで、関係者の理解を得て、取り組みに巻き込んでいくことができる。

図表 3-10 勉強会資料イメージ

地域共生社会の理念に関する勉強会開催時のポイント

- 地域共生社会の理念に詳しい専門家に講師依頼を行うと、地域関係者の理解がより深まる
- 講師を外部の有識者に依頼する場合であっても、主催者である自治体側から、地域関係者へ向けた発信（自治体としての現状認識、今後の取り組みイメージ、等）を行うことが重要である

✓ 重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか

③重層的支援体制整備事業に関する庁内関係者向け勉強会等の開催

庁内向けの勉強会等を開催することで、庁内の共通理解を図るとともに、当事者意識の醸成につながる。

図表 3-11 勉強会資料イメージ

各制度等における複合的課題等⑤
(自殺対策(自殺既遂者))

○民間団体が自殺で亡くなった方の遺族の協力を得て行った調査によれば、

- 潜在的な自殺の危機要因となり得るものは69個
- 自殺で亡くなった人が抱えていた危機要因の平均個数が3.9個
- 最初の危機要因の発現から自殺で亡くなるまでの期間の中央値は5.0年、平均値は7.5年
- 亡くなる前に、行政や医療等の何らかの専門機関に相談していた方が約70%等といった結果が示されている。

○こうした調査結果からは、自殺に至るまでの「複雑化している状況が見られるとともに、ための支援の必要性が示唆されている」と考

重層的支援体制整備事業実施要綱の概要

○ 重層的支援体制整備事業については、社会福祉法第106条の4第2項に掲げる事業を一体的に行う事業であることから、既存の相談事業及び地域づくり事業の実施内容も含めた「重層的支援体制整備事業実施要綱」を新たに制定。

○ 重層的支援体制整備事業を実施する市町村においては、重層事業の実施要綱に基づいて事業を実施することとなる。

重層的支援体制整備事業実施要綱の構成

○ 実施要綱は、以下の構成図のとおり、重層的支援体制整備事業として、①各分野共通部分(新規記載)と、②既存事業の運営基盤をベースとして各事業の実施内容を定める部分で構成している。

○ 既存事業部分について、職員配置基準等の実施要件

→ 重層的支援体制整備事業を実施する市町村において、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業や地域づくり包括支援センター等の事業を実施する主体として事業

自殺の危機経路

各分野共通部分(新規記載)

重層的支援体制整備事業実施要綱	別添1 重層的支援体制整備事業の枠組み	別添2 包括的相談支援
本文(目的、実施主体、事業の種類など)		別添3 地域づくり
		別添4 多職種連携実施要綱 ※ フォトリポート事業及び学校

縦割りの弊害を取り除くが、縦割りをなくすわけではない

縦割りが過ぎると、部署間の連携コストは高くなる

×

現場の壁をすべて取り払えば、役割分担もできず、現場は混乱に陥るだけ。一定の組織的区分は業務の効率的な運用に不可欠。各分野の制度を、ひとまとめで取り除くわけではない。

壁が高すぎて、連携コストが高い

○

既存制度の制度間の仕切りは残したまま、対象者別の制度の壁を低くすることで、融通しを良くし、スムーズな連携を目指す。スムーズな連携を阻害しているのは何かを検討することが大切。

【出所】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「重層的支援体制整備事業に係る自治体等における円滑な実施を支援するためのツール等についての調査研究報告書」(2021)

43

重層的支援体制整備事業に関する庁内関係者向け勉強会開催時のポイント

- 事業の説明に終始せず、参加者に当事者意識をもっていただき、関係者として巻き込んでいくことを目指す

69

④重層的支援体制整備事業を通じて目指したい地域像に関する庁内協議の実施

勉強会等を踏まえ、重層的支援体制整備事業を通じて目指したい地域像を関係者間で協議することで、結果的に全体の共通理解につながる。

⑤他自治体職員との意見交換会の実施

重層的支援体制の整備に取り組む他の自治体との意見交換の場をもつことで、体制整備に関する不安の解消や、ノウハウの獲得につながる。

他自治体職員との意見交換会実施時のポイント

- ▶ 単なる情報交換に留まらず、関係者同士の今後の関係性構築も兼ねて実施する

✓ 地域資源の把握・関係機関間の関係構築ができているか

⑥地域関係者向け事例検討ワークショップ等の開催

単なる情報交換ではなく、各機関の担当者同士が、事例をもとに社会資源を十分に活用した支援のあり方を模索することで、今後の円滑な多機関協働につながる。(別添資料【資料1】【資料2】【資料3】参照)

図表 3-12 ワークショップ資料イメージ

事例

ある日、相談窓口に、
次のような相談がありました。

認知症の初期症状
認知症の初期症状
精神疾患
ネグレクト

事例検討ワーク

あなたなら、どうしますか？
誰（どの機関）と何をしますか？

認知症の初期症状
息子はひとり親・
孫は発達障害の不
息子は孫に対して
孫の世話をしてい
なってきた。

グループ内で進行・タ
グループ内で、それぞ
* 意見交換を通して気付いたこ
* 意見交換のルール：
①相手の意見を受け入れる・
②相槌を打つ・リアクション
③全員が意見を話せるように

複雑化・多岐化する住民の課題を、相談者ひとりで抱えこまず、他機関・多職種と連携して解決に向けて方策を考えるチームづくりが今後ますます必要となつてきます。今までのケースをふり返って、連携の成功要因や課題を検討し、草加市において求められる相談支援のあり方を考えるとともに、お互いの業務内容を知りあって地域資源の適切な活用アイデアを膨らませてみましょう！

ご所属：
ご氏名：
【事業所・部署での取り組み紹介】（参加支援・地域づくりに関する取り組みなど）

(A) 連携して対応に成功したケース。「つながってよかったケース」 (B) 連携が難しかった/関知したが、解決に結びつかなかったケース。

(a) 上記ケースにおける連携の成功要因は何だったのでしょうか？ (b) 連携したかった機関は？ (c) あつたらよかった社会資源は？

地域関係者向け事例検討ワークショップ開催時のポイント

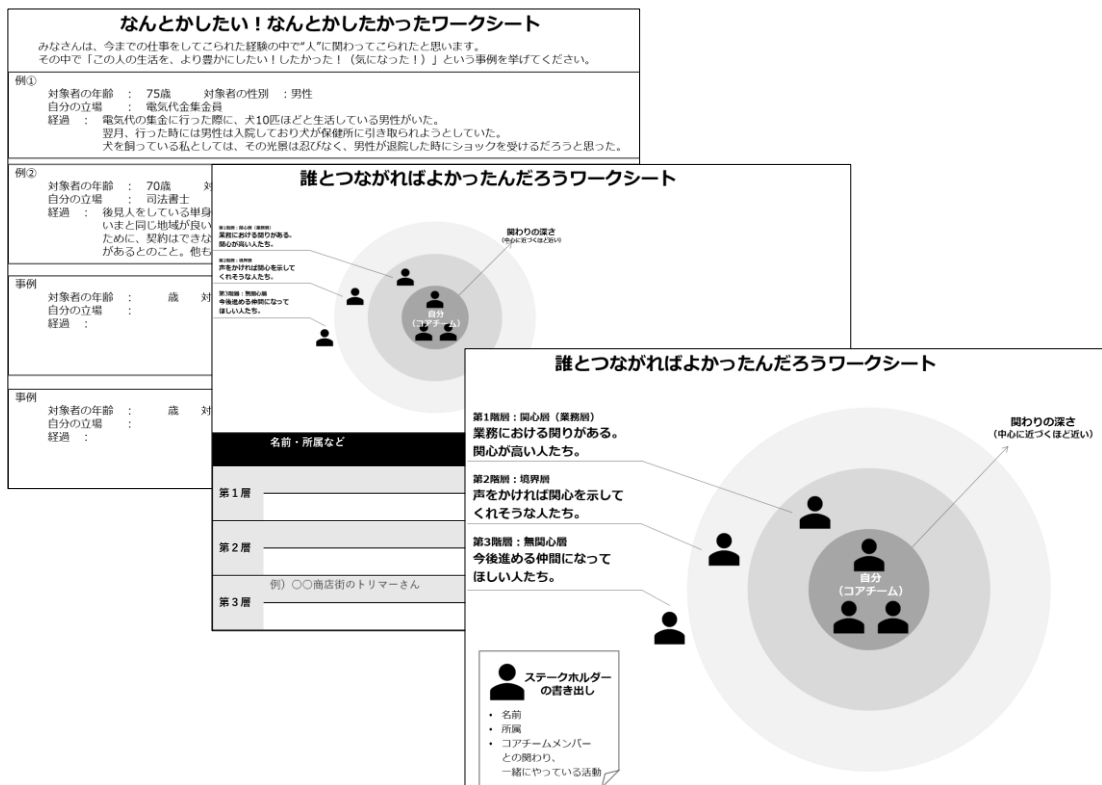
- 地域関係者の交流を通じて、今後のさらなる連携を模索していくことが目的である
- 事例検討ワークショップでは、各機関の特徴や業務内容に加えて、抱えている課題や困難事例を共有することで、連携のきっかけが生まれる
- 事例検討ワークショップでは、有識者の視点でフィードバックを受けることで、地域の課題を客観的に把握することができる

✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができていますか

⑦フィールドワークを通じた実践的研修の開催

多機関協働を担う地域関係者に対して、ワークを通じて福祉を超えた他分野との協働を創出することで、よりレベルの高い人材育成が可能となる。(別添資料【資料4】【資料5】参照)

図表 3-13 研修資料イメージ



フィールドワークを通じた実践的研修開催時のポイント

- フィールドワークを行うにあたって、福祉を超えた他分野との協働が必要であることを参加者に実感させることが重要である
- 社会資源を活用できる人材を育成するだけでなく、その人材が今後もこの取り組みを継続していけることが重要である

4 総括

今回の自治体内での体制整備に向けたコンサルティング事業を通じて、以下の3点を総括として取りまとめる。

(1) 主導する担当者（部署）の孤立を防ぐ取り組みが必要となる

重層的支援体制整備事業は、特定の部署だけで成り立つものではなく、行政の関連部署、住民や地域活動に参加する各種団体、支援団体など多様な主体による理解と協働が必要となる。そのため、これらを円滑に実施する自治体内の体制整備過程においては、庁内外の関係者との密な連携が求められる一方、行政特有の縦割り組織ではそれらをスムーズに実施するにはハードルが高い。そのため、当該事業の担当者（部署）に対する十分な周囲の支援が得られず、孤立してしまう恐れがある。実際にコンサルティングの過程においても、庁内外の連携が十分に行われず、体制整備が停滞する事象も見られた。重層的支援体制整備事業を円滑に実施するためには、担当者（部署）がリーダーシップを発揮し、関係者を巻き込むための支援をどのように行うかが重要である。

(2) 各自治体の現状に合わせた体制整備が重要となる

重層的支援体制整備事業の実施に向けた自治体内の体制整備過程では、全てがスムーズに進むものとは限らない。むしろ、関係者を巻き込み、その都度様々な試行錯誤を繰り返す中で、常に形を変えて進化していくものである。本事業を通じて提示した自治体内の体制整備のための考え方や具体的なツールは、各自治体の体制整備に向けた試行錯誤を繰り返すプロセスの中で使用していただけると幸いである。重層的支援体制整備事業に取り組む全ての自治体が、それぞれのプロセスにおいて苦労しながら、徐々に前進している。これらのツールをそのまま利用するのではなく、現在の自治体の状況に応じてどう活かすのかを考え、活用していただきたい。

(3) 第三者の声など、利害関係の無い立場を活用することが重要となる

重層的支援体制整備事業の実施過程は、各自治体の実情に応じて異なる。また、それらの実施において従来の縦割り体制を超えた取り組みが求められることから、自治体内の関係者だけで体制整備を行うことに限界を感じる自治体もある。本コンサルティング事業に参加した自治体担当者からも、外部からの一定の介入があることにより、これまで実施できなかった部署の垣根を超えた取り組みが実現したという声があった。外部とは、単に、有識者や専門家を活用することに留まらず、他の自治体との交流など、外とのつながりをもつこと全般を指している。直接の利害関係がない外部からの客観的な意見を自治体内で取り入れることで、これまでは利害関係があるがために解決が難しかった課題に対しても解決の糸口となる可能性がある。重層的支援体制整備に取り組む自治体を様々な個人・組織とつなげる、事務局のような機能を新たに整備し、各自治体のニーズを丁寧に理解し、そのニーズに応えられる個人・組織とマッチングしていく、ハブのような機能を拡充することも必要であると考えられる。

5 別添資料

【資料1】行田市「第1回地域共生社会の実現のための人材育成研修」資料

【資料2】行田市「第2回地域共生社会の実現のための人材育成研修」資料

【資料3】「地域共生社会の実現に向けた人材育成研修」事前ワークシート

【資料4】「実践研修」ワークシート

【資料5】「実践研修」ワークシート記入例

【資料6】「自治体間意見交換会」自治体アセスメントシート

厚生労働省 令和3年度 社会福祉推進事業
重層的支援体制整備事業の促進に向けた
自治体内の体制整備のためのコンサルティング事業
報告書

令和4年3月
社会福祉法人ゆうゆう
〒061-0231 北海道石狩郡当別町六軒町 70 番地 18
TEL : 0133-22-2896